

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月16日
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 高村 淳一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山3丁目2番4号 日新青山ビル5階
【電話番号】	03(5775)9074
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山3丁目2番4号 日新青山ビル5階
【電話番号】	03(5775)9074
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,218,160,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,422,680,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 604,800,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	932,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成30年11月16日開催の取締役会決議によっております。

- 2．発行数については、平成30年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時に行われる後記「第2 売
出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による
売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、216,000株を上限として、S M B C 日興証券株式
会社が当社株主である曽我晋（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下
「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる
売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる
売出し等について」をご参照ください。
これに関連して、当社は、平成30年11月16日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による
売出しとは別に、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式216,000株の新
規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
- 4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下
「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先
（親引け先）に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目
的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社増進会ホールディングス	（取得金額900百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	当社と業務提携に関する基本契約を締結している先であり、今後関係性を維持・発展させていくため
公益財団法人日本英語検定協会	（取得金額300百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	当社子会社と業務提携契約を締結している先であり、今後関係性を維持・発展させていくため
教育開発出版株式会社	（取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	当社子会社と新規サービス開発検討に関する覚書を締結している先であり、今後関係性を維持・発展させていくため
株式会社教育デジタルソリューションズ	（取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	当社子会社と業務提携に関する基本契約を締結している先であり、今後関係性を維持・発展させていくため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年12月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	932,000	2,218,160,000	1,200,416,000
計（総発行株式）	932,000	2,218,160,000	1,200,416,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年11月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年12月13日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,800円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,609,600,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年12月14日(金) 至 平成30年12月19日(水)	未定 (注) 4	平成30年12月20日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年12月5日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年12月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年12月5日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年12月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年12月13日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年12月21日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年12月6日から平成30年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日比谷支店	東京都港区西新橋一丁目3番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	-	932,000	-

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年12月5日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,400,832,000	32,000,000	2,368,832,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,800円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額2,368,832千円に本第三者割当増資の手取概算額上限554,468千円を合わせた、手取概算額合計上限2,923,300千円については、主に事業拡大のための設備投資資金に充当する予定であります。その具体的な内容は全額子会社への投融資資金です。投融資の内容は以下の通りです。

e-Testing/e-Learning事業

株式会社教育測定研究所における英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASECの内容充実を目的としたソフトウェア開発、EduTech Lab, Inc.における英ナビ・スタディギアの内容充実及びシステム強化等を目的としたソフトウェア開発、EduTech Lab AP Private Limitedにおける英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供の機能追加やシステム強化等を目的としたソフトウェア開発に2,112,026千円(平成31年9月期:512,662千円、平成32年9月期:758,816千円、平成33年9月期:840,549千円)を充当する予定であります。

テスト運営・受託事業

EduTech Lab AP Private Limitedにおける学力調査事業の業務効率向上に寄与する集計システムの開発に48,980千円(平成31年9月期:48,980千円)を充当する予定であります。

なお、残額は株式会社教育測定研究所における平成31年9月期のテスト運営・受託事業の学力調査事業に関する人件費及び外注費等の運転資金に充当する予定であります。また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	508,100	1,422,680,000	New York, NY USA 高村 淳一 265,700株
				New York, NY USA 松田 浩史 125,800株
				神奈川県横須賀市 林 規生 66,600株
				千葉県船橋市 曾我 晋 50,000株
計(総売出株式)	-	508,100	1,422,680,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。

7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,800円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成30年 12月14日(金) 至 平成30年 12月19日(水)	100	未定 (注)2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年12月13日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	216,000	604,800,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	216,000	604,800,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,800円)で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成30年 12月14日(金) 至 平成30年 12月19日(水)	100	未定 (注)1	S M B C 日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、216,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成31年1月18日行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成31年1月18日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成30年12月13日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロートメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年11月16日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 216,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。（注）2
(4)	払込期日	平成31年1月23日（水）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、1株につき、前記「第1 募集要項 3募集の条件（2）ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額（会社法上の払込金額）と同一とし、平成30年12月5日開催予定の取締役会において決定します。

2．割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3募集の条件（2）ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年12月13日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である高村淳一、松田浩史及び林規生、売出人かつ貸株人である曾我晋、当社株主かつ当社役員である関伸彦及び和田周久、当社株主である株式会社旺文社キャピタル及び株式会社オハナインベストメント、当社役員かつ当社新株予約権者である北條大介、大竹博之、田中作磨及び安積和彦、当社新株予約権者である高橋幸嗣、細谷誠一、首藤大介、佐々木剛、佐野真也及び澤田玲子は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年6月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社新株予約権者である吉川厚、呉春来、桂志乃、山田大、山梨俊夫、三宅俊毅、矢田部学、竹田信充、森田耕一、酒井さやか、井上綾子、山口かおり、広瀬直樹、横須賀恒夫及び大場誠士は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成31年3月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年6月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプション等に係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙及び裏表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の内容

当社グループは、持株会社である当社及び当社の連結子会社5社並びに非連結子会社7社（平成30年10月31日現在）で構成されており、教育分野における能力測定技術（テストング）の研究開発及びその成果であるテスト法の実践を通じて、英検協会^{(注)1}等の公的試験実施団体、文部科学省、各地方公共団体等の公的機関、一般企業、教育関連企業、学校法人などを顧客とし、英語その他の能力検査の試験開発、実施、分析、教育サービスの提供等を行っています。

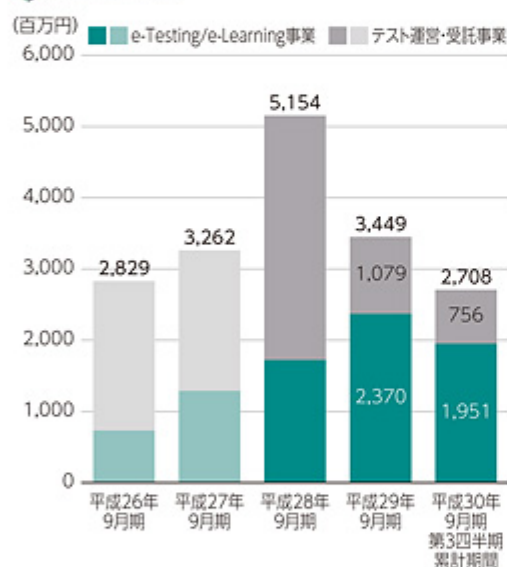
なお、現在では国内のみならずアジアを中心とした海外市場にも事業エリアを広げて、ビジネスを展開しています。

当社グループは、「教育を科学する」をキーワードに、ラーニングサイエンスとEdTech^{(注)2}を活用し、次世代教育を実現するというミッションを掲げ、e-Testing/e-Learning事業及びテスト運営・受託事業の2つの事業を展開しています。

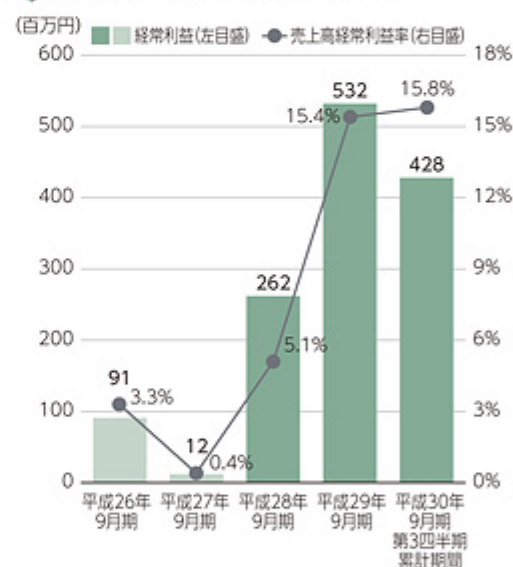
(注)1. 正式名称：英検協会＝公益財団法人日本英語検定協会、英検＝実用英語技能検定

(注)2. EdTech(エドテック)とは、EducationとTechnologyから成る造語で、教育とIT技術を融合させてイノベーションを生み出すビジネス分野です。例として、インターネットなどのオンラインシステムを活用した教育サービスが挙げられます。

売上高の推移



経常利益・売上高経常利益率の推移



(注)当社は平成27年3月に持株会社として設立しているため、平成27年9月期までは、連結子会社である株式会社教育測定研究所の実績数値

1 e-Testing/e-Learning事業

英検協会を主な顧客として、大学等教育機関や民間企業・個人向けに教育サービスを提供しています。現在の主たるサービスは、英検協会と株式会社教育デジタルソリューションズと提供する「英ナビ・スタディギア」、英検協会から実施・運営を委託されている「英検Jr.」、英検協会及び上智大学と共同で開発し英検協会と共同で運用している「TEAP CBT」、企業・学校向けに販売する英語能力判定テストの「CASEC」等です。また、英検4-5級スピーキングシステム等のテストシステムを提供しライセンス収入等を得ています。

当社は持株会社であり、当社連結子会社の株式会社教育測定研究所が、国内において上記のサービスを提供しています。また、当社連結子会社のEdutech Lab AP Private Limited、Edutech Lab, Inc.では、ソフトウェア・コンテンツ開発業務を行っています。その他、海外において「CASEC」を中心とした自社開発ソフトウェアのライセンス収入を得ています。

英ナビ・スタディギア、英検Jr.

英検協会及び株式会社デジタルソリューションズと当社が、共同で英語学習者を支援するインターネットサービスを開発・提供
英ナビ・スタディギア:英検受験のオンライン申込み、英語学習オンラインサービス「スタディギア for EIKEN」を提供
英検Jr:英検協会が提供する学校や塾を主要顧客とした英語の教育・テストプログラムを運営

英ナビ・スタディギア

英ナビサイト



英検Jr.

英検Jr.サイト



英検協会と共同で英検受験者を始めとする英語学習者の学習を支援するインターネット上のサービスを運営

英検協会が実施している学校や塾を中心に幼児から小学生まで幅広く利用されている英語の教育・テストプログラム。ペーパー版、オンライン版で提供

TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供等

「TEAP CBT」:上智大学及び英検協会と共同で開発した英語能力テストを運用

「CASEC」:テスト問題の難易度に関わらず受験者の能力を正確に測定できる英語能力テスト

テストシステム提供等:英検4-5級スピーキングシステム提供サービス及び団体サポートシステムの提供等

TesTECH^{(注)1}の提供

TEAP CBT

「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の4技能を測定する英語能力テスト。上智大学の他、27校(平成30年10月19日現在)の私立大学の入学試験で採用

CASEC



IRT(項目応答理論)^{(注)2}とCAT(コンピューター適応型)の技術を用いた世界初のテスト

(注)1. TesTECHとは、テストの受付から実施、採点、結果提供といった機能を網羅した、CBT(コンピューターを利用した試験)システムのトータルソリューションパッケージを意味する当社の登録商標です。

(注)2. IRT(項目応答理論)とは、従来の試験のような画一的な試験項目の難易度に左右されることなく、テスト受験者の能力を正確に測定するための理論であり、CAT(コンピューター適応型)を用いて、テスト受験者の試験項目に対する回答を自動的に分析することによって、テスト問題の難易度に関わらずテスト受験者の能力を正確に測定することが可能となります。

テストシステム提供等

スピーキングシステム受験例



サービス内訳

- 英検4-5級スピーキングテストのモジュールを提供
- 団体サポートシステム提供サービスは、英検の団体(主に学校)受験者に対し、インターネットでの申込み手段、及び受験者・教師へのフィードバックを提供するサービス
- 自社サービス・技術の海外販売、等

2 テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業は、テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成から印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要なすべての機能またはその一部を提供しています。発注主体は、学力調査事業を実施する国、地方公共団体、英検協会等の公的機関や大学等教育機関です。

当社連結子会社の株式会社教育測定研究所は、全国学力・学習状況調査が開始された平成19年度から当該事業に取り組み、平成28年度は中学校事業の一般競争入札に単独にて応札し、受託・実施しました。また、平成31年度は小学校事業を一般競争入札にて単独で落札しました。

また、英検協会等の提供するアセスメント及び学習サービス (TEAP CBT、英ナビ!、スタディギア等) におけるコンテンツ及びシステム開発等を受託しています。さらに、教育機関や民間企業を対象に、テスト分析・コンサルティングサービスを提供しています。

テスト運営・受託事業

国・地方公共団体等の試験実施団体による学力調査事業の実施を受託
英検協会、教育機関、民間企業等に、テスト分析・コンサルティングサービスを提供

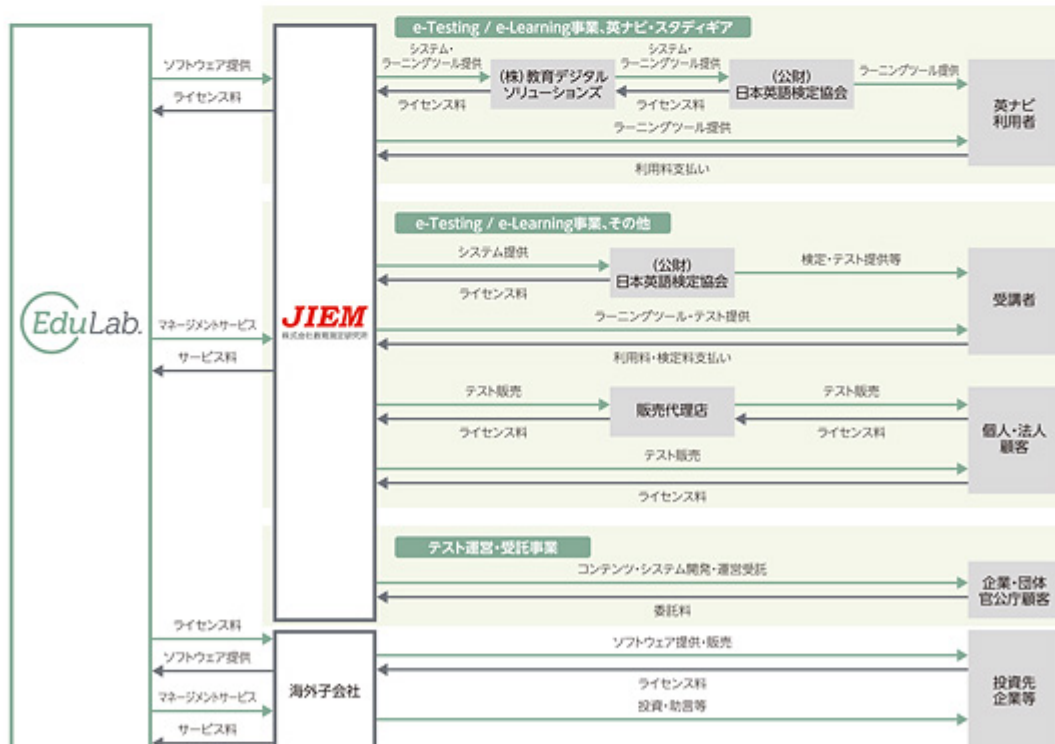


コンピュータによる採点会場風景

受託事例

- ◆ 文部科学省 全国学力・学習状況調査
- ◆ 埼玉県学力・学習状況調査 (IRT: 項目応答理論を活用)
- ◆ OECD加盟国の学習到達度調査 (PISA)
- ◆ 国際成人力調査 (PIAAC)
- ◆ 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)
- ◆ 国際教員指導環境調査 (TALIS)
- ◆ 大学入試センター センター試験願書受付業務及び結果送付業務、等

事業系統図



2 今後の事業展開

1 戦略実現上の不可欠要素(当社の強み)

これまで積み重ねてきたテスト産業における知見を活かし、自社の独自技術を盛り込んだ各種サービスを提供し、更なる技術革新に向けた積極投資を行い、競争優位性の確保を目指してまいります。また、国内教育市場における外部環境の変化(大学入試改革、教育現場のICT化等)に対応するため、既存の戦略的ビジネスパートナーとの連携強化、新たなビジネスパートナーとのアライアンスを積極的に模索してマーケットシェアの拡大を図ります。

さらに、当社が持つコア技術の他業界への横展開を図り、各業界のリーディングカンパニーを新たなビジネスパートナーとしてアライアンスを構築していくことで、国内外におけるビジネスドメインの拡大を図り、事業成長を目指します。



(注) 1. CAERA(Collaborative Adaptive Engine for Recommendation Analysis)

: 機械学習に基づく、汎用的なレコメンド機能を実現

(注) 2. English 4skills

: 株式会社NTTドコモが開発・運営する英語4技能学習サービス。当社は当該サービスに英語4技能学習コンテンツやAI自動採点技術を搭載したレベルチェックテスト等を提供

(注) 3. NLP(Natural Language Processing)

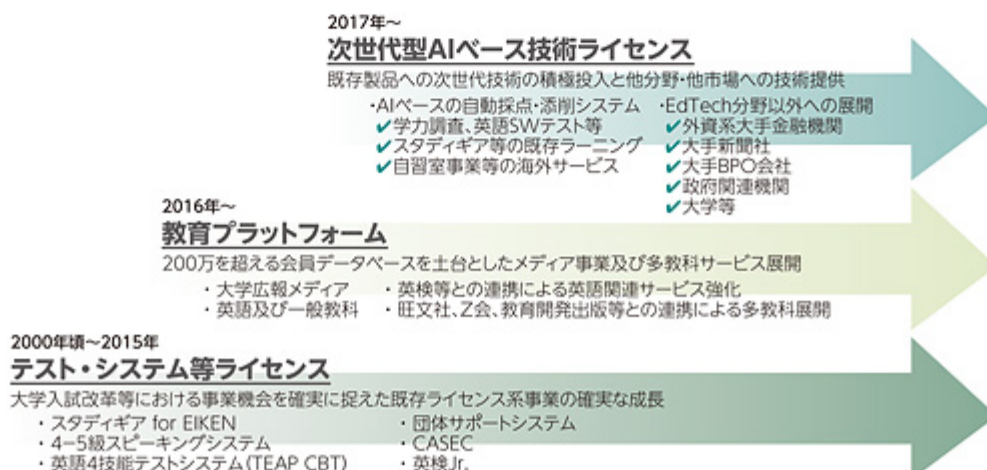
: 自然言語処理、人間が日常的に使っている自然言語をコンピューターに処理させる一連の技術

*K12

: 幼稚園の年長から高校卒業までの13年間の教育期間のこと

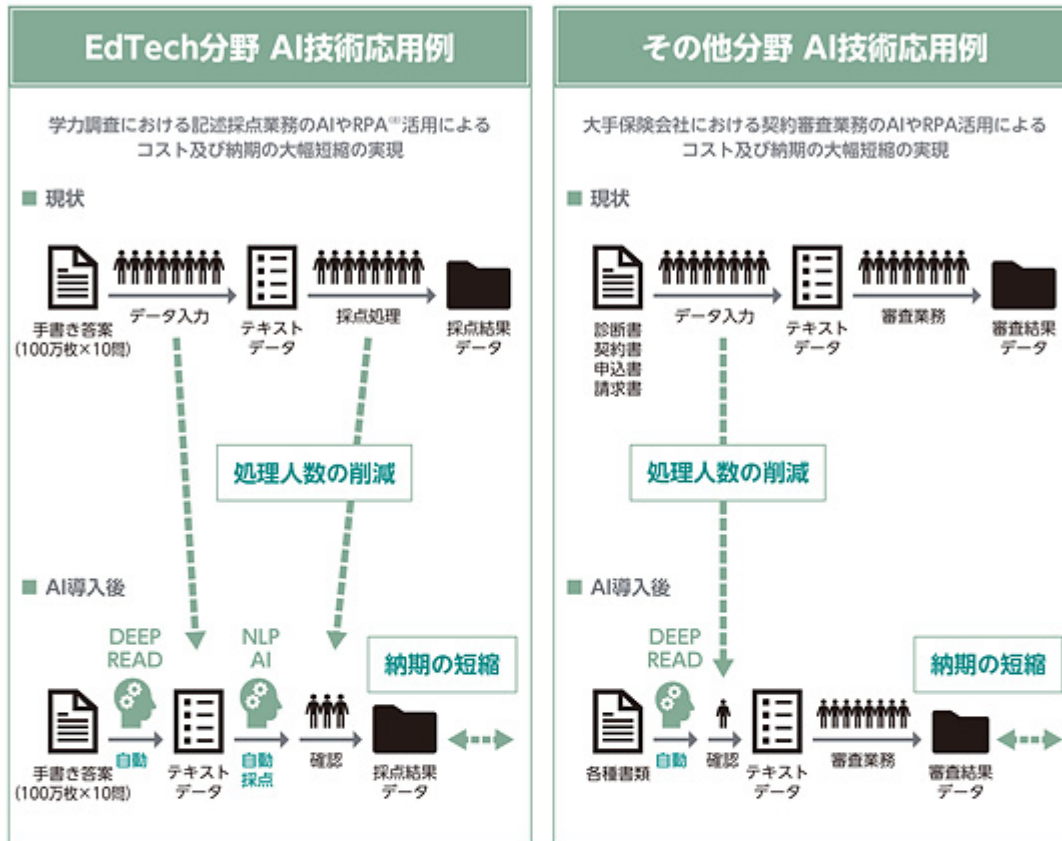
2 成長戦略・成長シナリオについて

ビジネスモデル転換をして主力事業となりつつあるライセンス事業を安定的な成長の軸として、拡大していく会員データを活かす教育プラットフォーム事業を拡大し、さらにEdTech領域での実績を他分野・他市場へ展開することを通じて、更なるビジネス拡大を実現いたします。



3 ディープラーニングに基づくAI人工知能技術 応用事例

EdTech分野においては、今後拡大していく記述式答案における採点分野での最大の課題である採点工数と採点リードタイムの短縮を実現し、その他分野では未だ多く残る各種紙申込みにおける自動化により、業務効率化を実現しています。今後は、金融機関等の審査業務にAI技術を適用することで更なる効率化と納期短縮が期待できます。



(注) RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)とは、簡接業務を自動化することにより、業務の効率化を図るテクノロジーです。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次 決算年月	第1期 平成27年9月	第2期 平成28年9月	第3期 平成29年9月	第4期 第3四半期 平成30年6月
(1) 連結経営指標等				
売上高		5,154,244	3,449,512	2,708,031
経常利益		262,123	532,094	428,399
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益		72,694	335,947	197,438
包括利益又は四半期包括利益		48,953	339,990	194,577
純資産額		702,277	1,492,092	2,176,670
総資産額		4,260,357	5,978,975	7,303,204
1株当たり純資産額 (円)		104.65	208.98	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)		10.83	49.23	26.27
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)		—	—	—
自己資本比率 (%)		16.5	25.0	29.8
自己資本利益率 (%)		10.7	30.6	—
株債収益率 (倍)		—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,618	269,880	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△903,768	△696,324	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,364,908	1,453,831	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高		1,674,367	2,708,149	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)		97 (1,171)	92 (329)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等				
売上高	50,000	690,707	1,000,798	
経常利益	4,159	29,336	78,209	
当期純利益	2,640	17,013	52,459	
資本金	161,296	161,296	386,209	
発行済株式総数 (株)	33,553	33,553	35,699	
純資産額	872,176	889,189	1,391,473	
総資産額	1,058,761	2,551,033	3,299,933	
1株当たり純資産額 (円)	25,993.99	132.51	194.89	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.39	2.54	7.69	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	
自己資本比率 (%)	82.4	34.9	42.2	
自己資本利益率 (%)	0.3	1.9	4.6	
株債収益率 (倍)	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (0)	15 (1)	24 (5)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株債収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第1期から第3期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社)からグループ外(社外)への出向者を除き、グループ外(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

6. 第1期事業年度は、設立日である平成27年3月31日から平成27年9月30日までの6か月間です。

7. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

また、第4期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の四半期レビューを受けております。

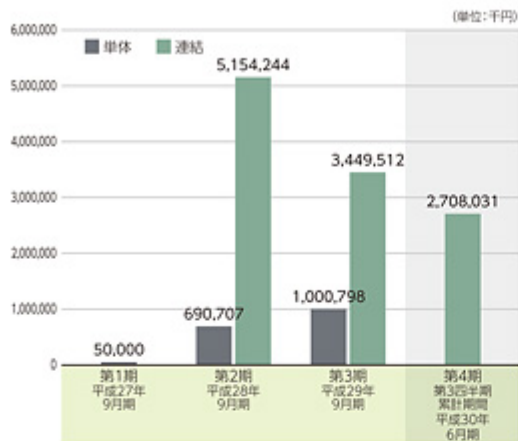
8. 平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

9. 第4期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第4期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第4期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

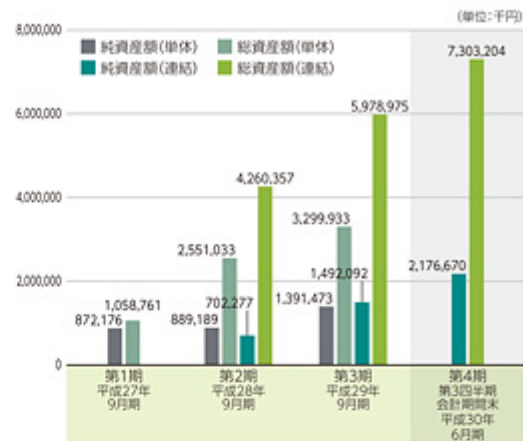
10. 当社は、平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 平成27年9月	第2期 平成28年9月	第3期 平成29年9月
1株当たり純資産額 (円)	129.97	132.51	194.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.40	2.54	7.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

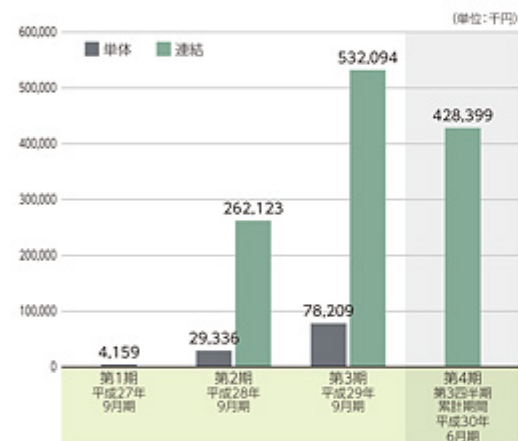
売上高



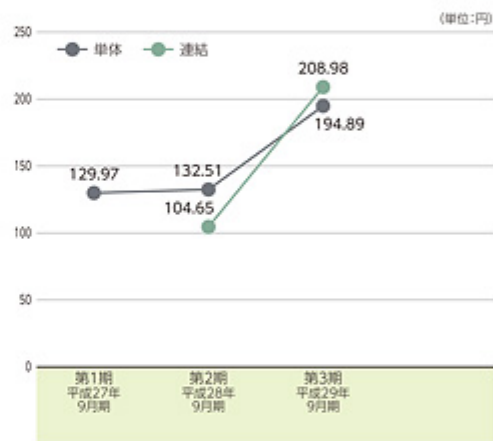
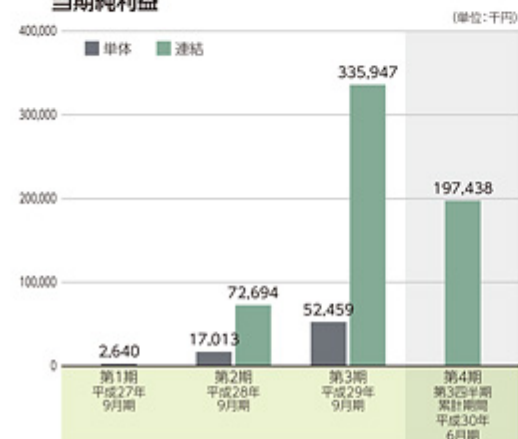
純資産額／総資産額



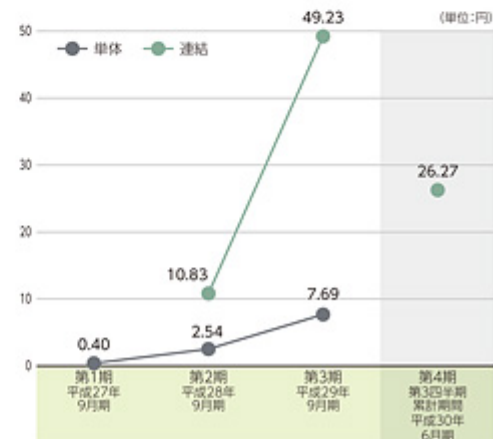
経常利益



1株当たり純資産額

親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／
当期純利益

1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 1. 第1期事業年度は、設立日である平成27年3月31日から平成27年9月30日までの6か月間であります。

2. 平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月
売上高	(千円)	5,154,244	3,449,512
経常利益	(千円)	262,123	532,094
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	72,694	335,947
包括利益	(千円)	48,953	339,990
純資産額	(千円)	702,277	1,492,092
総資産額	(千円)	4,260,357	5,978,975
1株当たり純資産額	(円)	104.65	208.98
1株当たり当期純利益金額	(円)	10.83	49.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	16.5	25.0
自己資本利益率	(%)	10.7	30.6
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	26,618	269,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	903,768	696,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,364,908	1,453,831
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,674,367	2,708,149
従業員数	(人)	97	92
(外、平均臨時雇用者数)		(1,171)	(329)

(注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

6. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 ずさ監査法人の監査を受けております。

7. 平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高	(千円)	50,000	690,707	1,000,798
経常利益	(千円)	4,159	29,336	78,209
当期純利益	(千円)	2,640	17,013	52,459
資本金	(千円)	161,296	161,296	386,209
発行済株式総数	(株)	33,553	33,553	35,699
純資産額	(千円)	872,176	889,189	1,391,473
総資産額	(千円)	1,058,761	2,551,033	3,299,933
1株当たり純資産額	(円)	25,993.99	132.51	194.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	80.39	2.54	7.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.4	34.9	42.2
自己資本利益率	(%)	0.3	1.9	4.6
株価収益率	(倍)	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	11 (-)	15 (1)	24 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第1期から第3期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

6. 第1期事業年度は、設立日である平成27年3月31日から平成27年9月30日までの6か月間であります。

7. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
1株当たり純資産額	(円)	129.97	132.51	194.89
1株当たり当期純利益金額	(円)	0.40	2.54	7.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)

(参考情報)

当社は平成27年3月31日の株式移転により株式会社教育測定研究所の親会社として設立されました。参考として当社の株式移転完全子会社である株式会社教育測定研究所の経営指標等は次の通りであります。詳しくは、「2 沿革」に記載のグループの変遷を参照下さい。

経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高	(千円)	2,485,165	2,829,473	3,262,540
経常利益	(千円)	147,903	91,991	12,893
当期純利益	(千円)	79,541	70,204	6,222
資本金	(千円)	73,200	73,200	73,200
発行済株式総数	(株)	860	860	306
純資産額	(千円)	472,260	513,257	325,901
総資産額	(千円)	1,842,637	2,723,284	2,292,798
1株当たり純資産額	(円)	1,290,328.92	1,402,343.34	1,065,036.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	79,800.00 (-)	79,800.00 (-)	169,379.08 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	217,326.68	191,814.42	18,913.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.6	18.8	14.2
自己資本利益率	(%)	17.8	14.2	1.5
株価収益率	(倍)	-	-	-
配当性向	(%)	36.7	41.6	833.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	76 (200)	82 (195)	85 (306)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(株式会社教育測定研究所から社外への出向者を除き、社外から同社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

5. 第13期から第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2【沿革】

平成12年、創業者である高村淳一（現 当社代表取締役社長兼CEO）は、コンサルタントとして財団法人日本英語検定協会（現 公益財団法人日本英語検定協会。以下、英検協会）の新規事業の開発に関与しており、英検協会の新規事業として受験者サービスの一環としてインターネット上での教育、資格、テスト事業を構想し、英語教育サービスに加えて種々の教育サービスをインターネットを介して広く顧客に提供する会社の設立を企画しました。その企画を株式会社旺文社が支援し、同社の子会社である株式会社旺文社エンタープライズに勤務していた創業者である松田浩史（現 当社代表取締役副社長兼COO）とともに、株式会社エヴィダスへ参画し、英語学習のポータルサイト「エヴィダス」を開設しました。また両名は、平成13年に英検協会の研究開発メンバーを母体に、現在当社の子会社である株式会社教育測定研究所を設立することを働きかけ、その設立にあたって株式会社旺文社が支援しました。同年11月に松田浩史がインターネット上のビジネス及びシステム開発・運用に関する知見やノウハウを提供するため、株式会社教育測定研究所の取締役に就任、さらに平成14年3月に事業全体の指揮を執るために高村淳一が代表取締役に就任しました。平成14年5月には、インターネット技術とテスト関連技術を統合して事業のシナジー効果を図るべく、株式会社教育測定研究所を存続会社として株式会社エヴィダスと合併しました。

事業の拡大に伴い機動的な意思決定とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として平成27年3月に株式会社教育測定研究所の単独株式移転により、純粋持株会社として当社を設立しました。

なお、当社は平成27年3月31日の設立ですが、子会社である株式会社教育測定研究所を中心に当社グループの沿革を併せて記載しております。

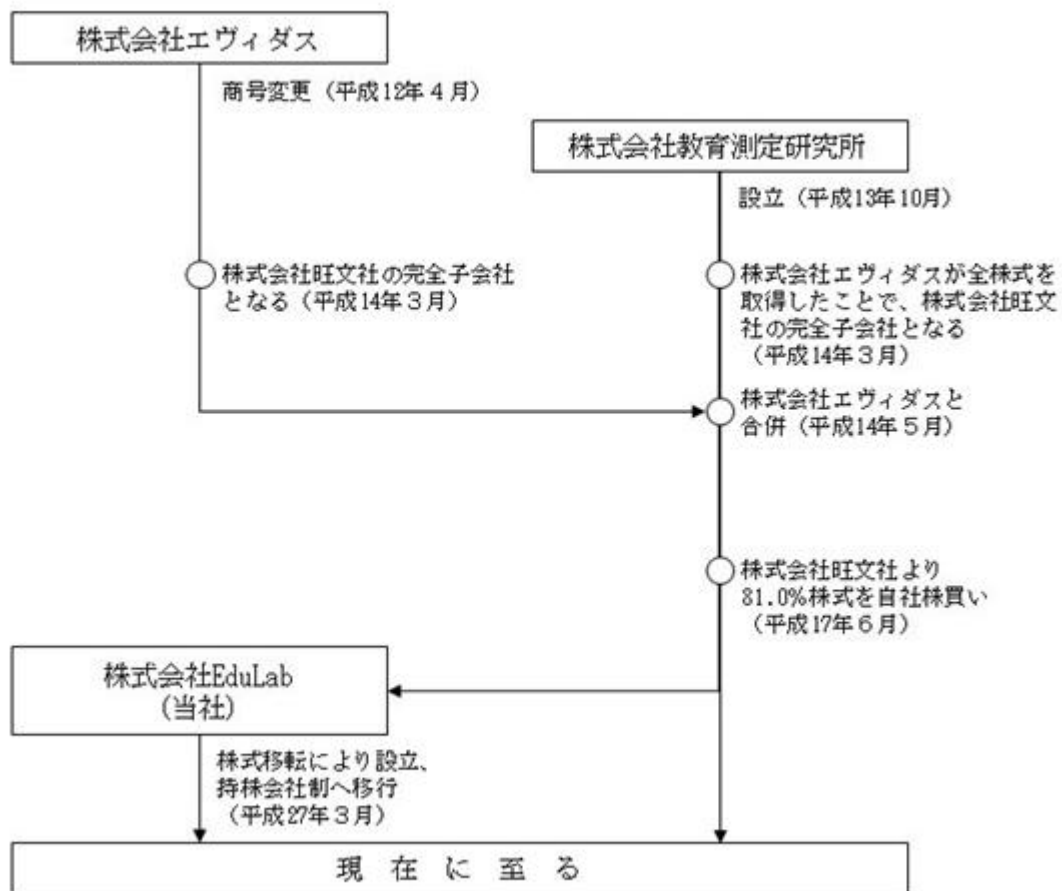
年月	事項
平成27年3月	株式移転により株式会社EduLabを設立し、持株会社制へ移行
平成27年4月	米国Edutech Lab, Inc.を買収
平成27年6月	株式会社旺文社キャピタルを引受先として第三者割当増資を実施し、資本金を161,296千円に増資
平成27年10月	子会社の株式会社教育測定研究所が平成28年度文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「中学校」を受託
平成28年3月	JIEM India Cram School Pvt Ltd.が同業であるASAP Tutor Pvt Ltd.の資産を吸収し、Kyoshi Education Pvt. Ltd.に名称変更
平成29年6月	株式会社NTTドコモを引受先として第三者割当増資を実施し、資本金を386,209千円に増資
平成29年8月	EduLab EdTech Partners LPを設立
平成29年10月	株式会社旺文社を引受先として第三者割当増資を実施し、資本金を631,209千円に増資
平成30年4月	DoubleYard, Inc.を設立
平成30年4月	EduLab Capital Management Company, LLCを設立
平成30年5月	子会社の株式会社教育測定研究所が動画学習アプリ「スタディギア」を提供する多教科プラットフォームサービスを開始
平成30年9月	子会社の株式会社教育測定研究所が平成31年度文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「小学校」を落札

平成27年3月までの当社グループの沿革は以下のとおりです。

年月	事項
平成12年4月	高村淳一と松田浩史が株式会社エヴィダスに参画
平成13年8月	株式会社エヴィダスがコンピュータで受験する英語能力判定テスト「CASEC」の提供を開始
平成13年10月	テスト開発支援投資組合が株式会社教育測定研究所を設立
平成14年3月	株式会社旺文社が株式会社エヴィダスの全株式を取得
平成14年3月	株式会社エヴィダスが教育測定研究所の全株式を取得（株式会社旺文社の100%子会社となる）
平成14年5月	株式会社教育測定研究所を存続会社として株式会社エヴィダスと合併
平成17年6月	株式会社教育測定研究所が株式会社旺文社より81.0%の株式を自社株買い
平成18年7月	文部科学省：全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業「中学校」に再委託で参加
平成19年5月	OECDが進める15歳児を対象とする学習到達調査（PISA）の2009年度調査支援業務を受託
平成21年6月	児童向け英語検定「英検Jr.® オンライン版」の提供を開始
平成21年11月	香港にJIEM Asia Pacific, Inc.（現 Edutech Lab AP Limited）を設立
平成22年6月	北京に杰梦科技(北京)有限公司を設立
平成23年3月	シンガポールにJIEM ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現 Edutech Lab AP Private Limited）を設立
平成23年11月	英語学習者を支援するWebプラットフォーム「英ナビ！」を英検協会と共同で運営開始

年月	事項
平成24年 9月	インドにJIEM INDIA PRIVATE LIMITEDを設立し、開発受託したシステム開発のためのソフトウェア開発を開始
平成24年 9月	インドでK-12対象のチューター式塾を運営するASAP Tutor Pvt Ltd.を買収
平成25年 9月	中国で学習塾を運営するJiangsu Migo Educational Technology Co. Ltd.（江蘇米果教育科技有限公司）に出資
平成26年 4月	英検®向けの e-ラーニングサービス「スタディギア for EIKEN」（2級～5級）の提供を開始
平成26年 8月	埼玉県学力・学習状況調査を受託
平成26年 9月	インドにJIEM India Cram School Pvt Ltd.を設立し、IIT（インド工科大学Indian Institutes of Technology）特化型の大学受験予備校を開始
平成27年 3月	上海に教網科技(上海)有限公司を設立

当社設立の経緯は以下のとおりです。



3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及び当社の連結子会社5社並びに非連結子会社7社（平成30年10月31日現在）で構成されており、教育分野における能力測定技術（テストング）の研究開発及びその成果であるテスト法の実践を通じて、英検協会等の公的試験実施団体、文部科学省、各地方公共団体等の公的機関、一般企業、教育関連企業、学校法人などを顧客とし、英語その他の能力検査の試験開発、実施、分析、教育サービスの提供等を行っています。

なお、現在では国内のみならずアジアを中心とした海外市場にも事業エリアを広げて、ビジネスを展開しています。

当社グループは、「教育を科学する」をキーワードに、ラーニングサイエンスとEdTech(注)を活用し、次世代教育を実現するというミッションを掲げ、e-Testing/e-Learning事業及びテスト運営・受託事業の2つの事業を展開しています。

（注）EdTech（エドテック）とは、EducationとTechnologyから成る造語で、教育とIT技術を融合させてイノベーションを生み出すビジネス分野です。例として、インターネットなどのオンラインシステムを活用した教育サービスが挙げられます。

e-Testing/e-Learning事業

英検協会を主な顧客として、大学等教育機関や民間企業・個人向けに教育サービスを提供しています。現在の主たるサービスは、英検協会と株式会社教育デジタルソリューションズと提供する「英ナビ・スタディギア」、英検協会から実施・運営を委託されている「英検Jr.」、英検協会及び上智大学と共同で開発し英検協会と共同で運用している「TEAP CBT」、企業・学校向けに販売する英語能力判定テストの「CASEC」等です。また、英検4・5級スピーキングシステム等のテストシステムを提供しライセンス収入等を得ています。

当社は持株会社であり、当社連結子会社の株式会社教育測定研究所が、国内において上記のサービスを提供しています。また、当社連結子会社のEdutech Lab AP Private Limited、Edutech Lab, Inc.では、ソフトウェア・コンテンツ開発業務を行っています。その他、海外において「CASEC」を中心とした自社開発ソフトウェアのライセンス収入を得ています。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業は、テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成から印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要なすべての機能またはその一部を提供しています。発注主体は、学力調査事業を実施する国、地方公共団体、英検協会等の公的機関や大学等教育機関です。

当社連結子会社の株式会社教育測定研究所は、全国学力・学習状況調査が開始された平成19年度から当該事業に取り組み、平成28年度は中学校事業の一般競争入札に単独にて応札し、受託・実施しました。また、平成31年度は小学校事業を一般競争入札にて単独で落札しました。

また、英検協会等の提供するアセスメント及び学習サービス（TEAP CBT、英ナビ！、スタディギア等）におけるコンテンツ及びシステム開発等を受託しています。さらに、教育機関や民間企業を対象に、テスト分析・コンサルティングサービスを提供しています。

当社連結子会社の株式会社教育測定研究所が、国内においてテスト運営・受託事業を行っております。

なお、上記の2つの事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループのセグメント別の詳細は、以下のとおりであります。

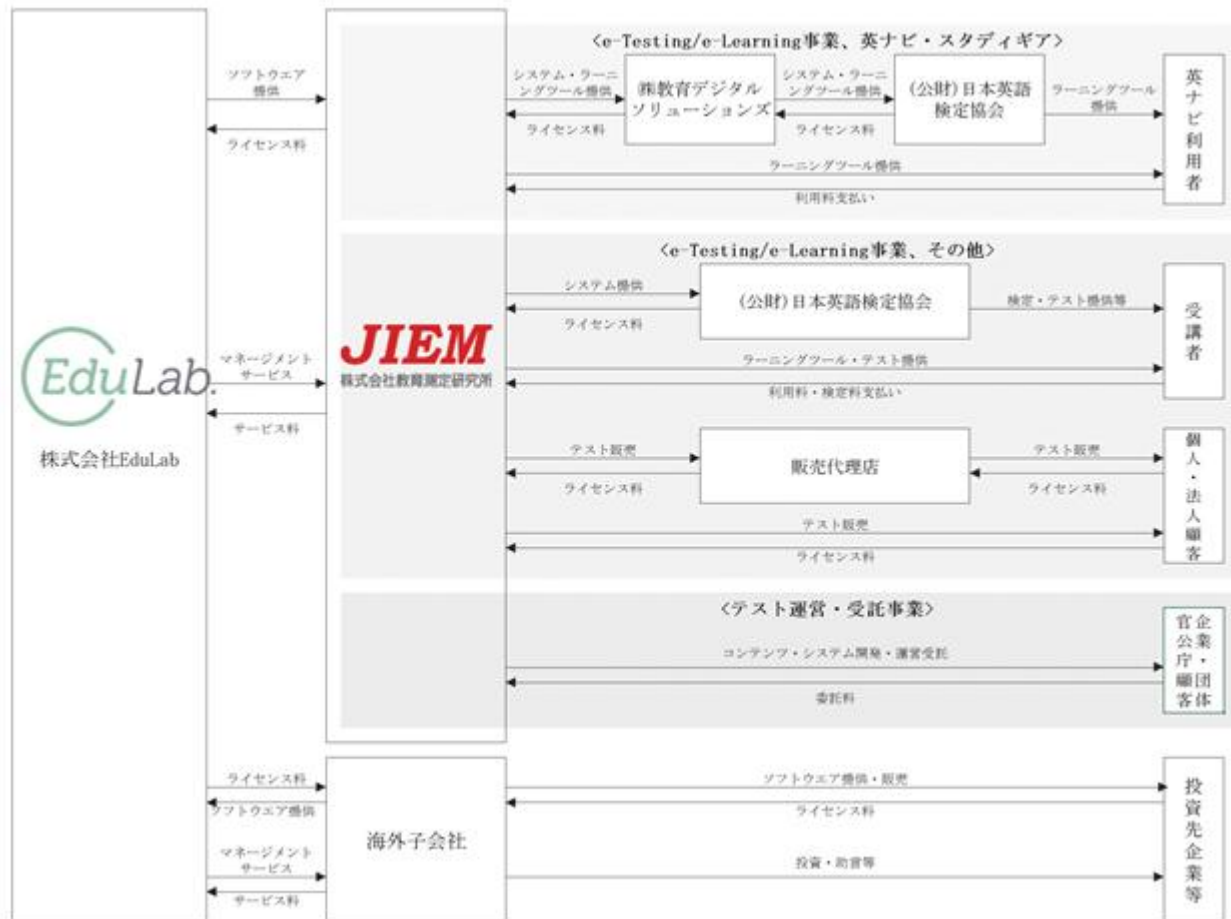
セグメント区分	区分	事業内容
e-Testing/e-Learning事業	英ナビ・スタディギア	<p>英検協会と株式会社教育デジタルソリューションズ（注）と当社グループが共同で運営している、実用英語技能検定（以下、「英検」）の受験者をはじめとする英語学習者を支援するインターネット上のサービスです。測定 診断 学習のサイクルを通して、一人ひとりに最適な教材を提供し、また英語学習に役立つ最新情報の提供、さらに英検受験のオンライン申し込みのプラットフォームとしての役割も担っています。また、英語学習のオンラインサービス「スタディギア for EIKEN」を提供しています。さらに、平成30年9月期より、英語だけでなく他の教科も含めて「スタディギア」ブランドで動画学習アプリを提供する多教科プラットフォームサービスを開始しています。</p> <p>当サービスの平成29年9月期の連結の売上高は1,158百万円です。</p>
	英検Jr.	<p>英検Jr.は、学校や塾を中心に幼児から小学生までを対象とする英検協会が実施する英語の教育・テストのプログラムで、当社グループがその運営を受託しています。英検Jr.は、児童の英語能力の調査・研究を目的に、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標として平成6年から提供を開始した児童向けの「育成型ゲーム感覚」のリスニングテストです。</p> <p>当サービスの平成29年9月期の連結の売上高は185百万円です。</p>
	TEAP CBT (Test of English for Academic Purposes)	<p>TEAP CBTは上智大学及び英検協会と当社グループが共同で開発した英語能力テストです。</p> <p>TEAP CBTは、主に高校3年生を対象とした大学入試を実施する大学等の教育機関における採用を想定しています。日本における「大学教育レベルにふさわしい英語力」を測るうえで適切なテスト設計となっており、設問内容はすべて大学教育（留学も含む）で遭遇する場面を考慮して作成されています。</p> <p>TEAP CBTは英語力に関する4技能（「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」）を測定するテストで、Reading/Listening Test、Writing Test、Speaking Testの3つから構成され、出願大学の求める要件に応じて受験できるようになっています。当サービスの平成29年9月期の連結の売上高は118百万円です。</p>
	CASEC (Computerized Assessment System for English Communication)	<p>CASECは、英検協会と当社が共同で開発し、IRT（項目応答理論）とCAT（コンピューター適応型）の技術を用いた世界初のテストです。</p> <p>IRT（項目応答理論）とは、従来の試験のような画一的な試験項目の難易度に左右されることなく、テスト受験者の能力を正確に測定するための理論であり、CAT（コンピューター適応型）を用いて、テスト受験者の試験項目に対する回答を自動的に分析することによって、テスト問題の難易度に関わらずテスト受験者の能力を正確に測定することが可能となります。当サービスの平成29年9月期の連結の売上高は331百万円です。</p>

セグメント区分	区分	事業内容
e-Testing/e-Learning事業	テストシステム提供等	<p>上記の他、英検4-5級スピーキングシステム提供、英検団体サポートシステム提供及び海外事業等を行っています。</p> <p>英検4-5級スピーキングシステム提供サービスは、英検4級、5級申込者の話す力を測定するためのスピーキングテストのモジュールを英検に提供するサービスです。</p> <p>英検団体サポートシステム提供サービスは、英検の団体（主に学校）からの申込にて個人のコンビニ及びゆうちょ銀行での支払並びにクレジットカードでの支払を可能とするものです。</p> <p>このほか、海外での自社サービス・技術の販売、投資先のコンテンツ・サービスの他地域展開による代理店業務を行っています。当サービスの平成29年9月期の連結の売上高は575百万円です。</p>
	テスト運営・受託事業	<p>テスト運営・受託事業は、テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成から印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要なすべての機能またはその一部を提供することが可能です。発注主体は、学力調査事業を実施する国、地方公共団体、英検協会等の公的機関や大学教育機関等です。</p> <p>また、英検協会等のテスト開発（TEAP CBT、英検Jr.）におけるコンテンツ及びシステム開発等を受託しています。さらに、教育機関や民間企業を対象に、テスト分析・コンサルティングサービスを提供しています。当サービスの平成29年9月期の連結の売上高は1,079百万円です。</p>

（注）株式会社教育デジタルソリューションズは教育に特化したデータ分析・活用を通して、教育関係者・学習者の支援を行う企業です。英ナビ・スタディギアでは、当社グループがサービスの設計・開発・運用を担当し、株式会社教育デジタルソリューションズは学習データ等の分析を行い、よりよいオンラインサービス提供のための助言等を担当しております。株式会社教育デジタルソリューションズは株式会社旺文社の従業員であった創業者により設立され、当社は同社に出資しております。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



上記のうち海外子会社に関する主な事項は以下のとおりであります。

[海外子会社一覧]

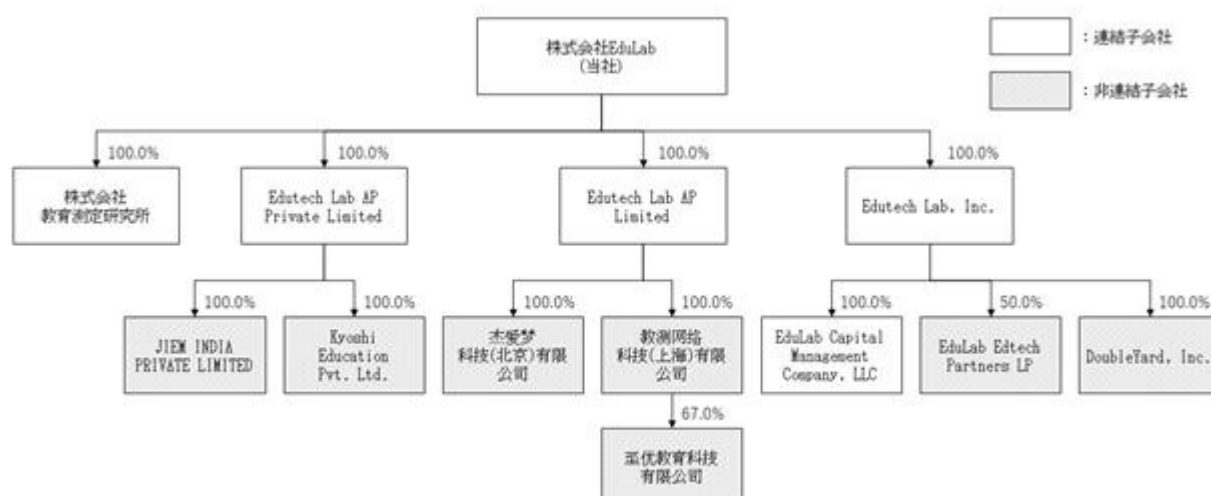
(平成30年10月31日現在)

子会社名称	所在地	主要な事業の内容 (集団を形成する子会社に関する情報)
EduTech Lab, Inc.	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー	<p>e-Testing/e-Learning事業におけるコンテンツ、ソフトウェア提供 (TEAP CBTのテスト問題、英ナビ・スタディギアの一部ソフトウェア)</p> <p>e-Testing/e-Learning事業における役務提供 (CASECの問題開発や採点業務、TEAP CBTの採点業務)</p> <p>成長企業、EdTech系ファンドへの投資</p> <p>在米子会社への出資、経営指導</p> <p>(EduLab Capital Management Company)</p> <p>所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン</p> <p>事業内容：EdTech系投資ファンドの管理、事務</p> <p>(EduLab Edtech Partners LP)</p> <p>所在地：アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー</p> <p>事業内容：教育系ベンチャーファンドに対する投資</p> <p>(DoubleYard, Inc.)</p> <p>所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン</p> <p>事業内容：AI技術、ソフトウェア及びソリューションの開発、提供</p>

子会社名称	所在地	主要な事業の内容 (集団を形成する子会社に関する情報)
EduTech Lab AP Limited	中華人民共和国香港	<p>在中国子会社へのソフトウェア、コンテンツ提供 在中国子会社への出資、経営指導</p> <p>(杰梦科技(北京)有限公司) 所在地：中華人民共和国北京 事業内容：中国国内の業界、市場動向調査</p> <p>(教測网络科技有限公司(上海)有限公司) 所在地：中華人民共和国上海 事業内容：在中国子会社への経営指導 / 在中国子会社へのソフトウェア、コンテンツ提供</p> <p>(至教育教育科技有限公司) 所在地：中華人民共和国江蘇省無錫 事業内容：自習室（中国国内の児童向け学習塾）事業の運営 / 在中国親会社への役務提供（ソフトウェア、コンテンツの開発）</p>
EduTech Lab AP Private Limited	シンガポール共和国	<p>e-Testing/e-Learning事業におけるソフトウェア提供（英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供のソフトウェア）</p> <p>e-Testing/e-Learning事業における役務提供（英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供のソフトウェア開発、運用）</p> <p>e-Testing/e-Learning事業におけるライセンス販売（CASECの海外市場向け販売）</p> <p>テスト運営・受託事業におけるソフトウェア提供（学力調査の採点、集計システム開発、運用）</p> <p>成長企業、EdTech系ファンドへの投資 在アジア子会社への出資、経営指導</p> <p>(JIEM INDIA PRIVATE LIMITED) 所在地：インド共和国マハラシュトラ州ブネ 事業内容：e-Testing/e-Learning事業における役務提供（英ナビ・スタディギア、英検Jr.、CASECのソフトウェア開発、運用）</p> <p>(Kyoshi Education Pvt. Ltd) 所在地：インド共和国マハラシュトラ州ブネ 事業内容：インド国内向けテスト商品の開発、提供</p>

[当社グループの構造]

(平成30年10月31日現在)



(注) 当社グループの構造図は、非連結子会社を含むすべての子会社を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社教育測定研究所 (注)1、2	東京都港区	73,200千円	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業	100	・経営指導 ・ソフトウェア使用権の許諾 ・役員の兼任(5人) ・資金の借入 ・資金の貸付
EduTech Lab, Inc. (注)1	アメリカ合衆国 ワシントン州ベルビュー	500千USD	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業	100	・経営指導 ・ソフトウェア使用権の被許諾 ・役員の兼任(4人) ・資金の貸付
EduTech Lab AP Limited	中華人民共和国 香港	2,260千HKD	e-Testing/e-Learning事業	100	・経営指導 ・役員の兼任(1人) ・資金の貸付
EduTech Lab AP Private Limited	シンガポール共和国	16,260千円	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業	100	・経営指導 ・ソフトウェア使用権の被許諾 ・資金の貸付

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社教育測定研究所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,357,745千円
	(2) 経常利益	455,189千円
	(3) 当期純利益	295,831千円
	(4) 純資産額	878,250千円
	(5) 総資産額	6,122,282千円

4. 当社は、平成30年4月にEduLab Capital Management Company, LLCをアメリカ合衆国マサチューセッツ州に設立し、完全子会社としております。関係内容は、経営指導、ファンドの管理・事務、役員の兼任(1人)です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
e-Testing/e-Learning事業	73 (184)
テスト運営・受託事業	17 (306)
報告セグメント計	90 (490)
全社（共通）	33 (9)
合計	123 (499)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務を担っている者で、当社に所属しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
32(9)	41.9	3.8	8,554,080

セグメントの名称	従業員数（人）
e-Testing/e-Learning事業	2 (-)
テスト運営・受託事業	- (-)
報告セグメント計	2 (-)
全社（共通）	30 (9)
合計	32 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務を担っている者です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第3期連結会計年度（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績や雇用情勢等の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。米国の新政権への移行や、英国のEU離脱に向けた動きなど不安定なヨーロッパ情勢、中国をはじめとしたアジア新興国の成長鈍化や資源安による資源国での経済混乱等の懸念により、日本国内景気も下振れリスクが懸念されましたが、世界経済は緩やかに拡大を継続しました。

当社グループが属する教育ビジネス市場は、社会の急速なグローバル化と新興国における中間層市場の拡大を背景に、幼児・子供向けサービスが好調に推移し、国内においては、英語教育の低年齢化と大学受験における外部試験の導入の進展を背景に、実用英語技能検定（英検）やTOEICを中心に英語試験の受験者数が増加するなど周辺市場も順調に拡大しました。今後、小学校の英語の必修化、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や大学入試改革の進展に伴い、英語等の語学需要が高まり、教育ビジネス市場は堅調な成長を維持する見込みです。

こうした環境下において、当社グループは教育分野における能力測定技術・教育ツールの研究・開発に注力し、特に語学を中心として「CASEC」、「TEAP CBT」、「スタディギア」に代表される試験サービス、学習サービスを提供してまいりました。また、語学以外では国、地方公共団体、国際機関等の公的主体の実施する学力調査の受託をしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,449,512千円（前年同期比33.1%減）、営業利益588,710千円（前年同期比75.7%増）、経常利益532,094千円（前年同期比103.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益335,947千円（前年同期比362.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

e-Testing/e-Learning事業

e-Testing/e-Learning事業においては、英検協会と株式会社教育デジタルソリューションズと共同で提供する英ナビ・スタディギアにおいて、英検受験者数の拡大によりライセンス収入が拡大しました。また、企業・学校向け英語能力判定テストの「CASEC」の提供も順調に拡大しました。この他、英検協会及び上智大学と共同で開発し英検協会と共同で運用する「TEAP CBT」の商業提供及び英検4 - 5級スピーキングシステムや英検団体サポートシステム等のテストシステム提供等を開始いたしました。さらに、また海外において「CASEC」を中心としたライセンス等を提供しました。その結果、売上高は2,370,225千円（前年同期比37.6%増）、セグメント利益は994,837千円（前年同期比58.7%増）となりました。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、英検協会が提供する「TEAP CBT」、「英検Jr.」等のテスト及びコンテンツの開発を英検協会から引き続き受託した他、平成29年度OECD加盟国の学習到達度調査（PISA）、国際成人力調査（PIAAC）、国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）、IRTを活用した埼玉県学力調査等を受託いたしました。平成28年度に受託した全国学力・学習調査事業を平成29年度においては受託しなかった結果、売上高は1,079,287千円（前年同期比68.5%減）、セグメント利益は225,952千円（前年同期比0.3%減）となりました。

第4期第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

当第3四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高2,708,031千円、営業利益497,347千円、経常利益428,399千円、親会社株主に帰属する四半期純利益197,438千円となりました。当第3四半期連結累計期間においてはe-Testing/e-Learning事業、テスト運営・受託事業ともに順調に売上が拡大し、また株式会社NTTドコモとの資本・業務提携に基づき同社が開発・運営する大学入試に向けた英語4技能学習サービス「English 4skills」に英語4技能学習コンテンツやAI自動採点技術を搭載したレベルチェックテスト等を提供するとともに、株式会社旺文社との共同事業である英語以外の教科も含めた動画学習アプリを「スタディギア」ブランドにて提供する多教科プラットフォームを開始しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

e-Testing/e-Learning事業

e-Testing/e-Learning事業においては、英検協会と共同で運営する英語学習者向けサイトの「英ナビ!」の運営及び同サイト上で展開する学習ツールの「スタディギアfor EIKEN」の提供に伴うライセンス収入が順調に増加しました。また、企業・学校向け英語能力判定テストの「CASEC」の販売も引き続き順調に推移するとともに、英検協会向けの英検4 5級スピーキングテストや英検団体サポートシステムの提供に伴うライセンス収入が拡大しました。一方、海外のソフトウェアライセンス代理契約に基づくライセンス購入に伴う費用が発生しました。その結果、売上高は1,951,202千円、セグメント利益は865,558千円となりました。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、埼玉県学力・学習状況調査及び大学入試センターが実施しているセンター試験の願書受付業務・結果送付業務の受託が売上に貢献しました。また、平成30年1月にサービスリリースをおこなったAI文字認識エンジンを活用した新規案件のサービス提供が売上に貢献しました。その他、株式会社NTTドコモが開発・運営する英語4技能学習サービス「English 4skills」への英語4技能学習コンテンツやAI自動採点技術を搭載したレベルチェックテスト等の提供や株式会社旺文社との共同事業である多教科プラットフォーム提供開始に関連する開発受託も売上に貢献しました。その結果、売上高は756,828千円、セグメント利益は172,599千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第3期連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,708,149千円(前連結会計年度末比1,033,781千円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは269,880千円の収入(前連結会計年度は26,618千円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益532,094千円(前連結会計年度は229,517千円)、前払費用の減少額199,389千円(前連結会計年度は増加額199,070千円)、減価償却費153,492千円(前連結会計年度は89,694千円)等の増加要因、売上債権の増加額289,508千円(前連結会計年度は増加額478,061千円)、仕入債務の減少額177,124千円(前連結会計年度は増加額135,150千円)、未払消費税等の減少額90,349千円(前連結会計年度は増加額102,805千円)等の減少要因の影響によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは696,324千円の支出(前連結会計年度は903,768千円の支出)となりました。これは、ソフトウェア開発による無形固定資産の取得による支出524,204千円(前連結会計年度は418,437千円)、投資有価証券の取得による支出84,067千円(前連結会計年度は174,330千円)などの影響によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,453,831千円の収入(前連結会計年度は1,364,908千円の収入)となりました。これは、社債の償還による支出590,000千円(前連結会計年度は30,000千円)があるものの、社債の発行による収入1,044,006千円(前連結会計年度は594,908千円)などの影響によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)				第4期第3四半期 連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
テスト運営・受託事業	771,194	25.6	756,054	71.0	890,769	889,995

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. e-Testing/e-Learning事業については事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)		第4期第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
e-Testing/e-Learning 事業	2,370,225	137.6	1,951,202
テスト運営・受託事業	1,079,287	31.5	756,828
合計	3,449,512	66.9	2,708,031

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第2期連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)		第3期連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)		第4期第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
公益財団法人日本英語 検定協会	517,388	10.0	1,351,632	39.2	645,978	23.9
文部科学省	2,241,713	43.5	-	-	-	-
株式会社教育デジタル ソリューションズ	1,166,114	22.6	880,194	25.5	771,972	28.5

(注) 第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の文部科学省に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「教育を科学する」をキーワードに、ラーニングサイエンスとEdTechを活用して次世代教育を実現する日本発のEdTechカンパニーを目指しております。

(2) 経営環境

国内教育市場は少子化の進行で大学受験者数が減少しているものの、英語教育は低年齢化し、平成20年度からスタートしている小学5、6年生を対象とした小学校の英語教育は、平成23年度に小学5年生から必修となり、さらに平成32年には小学3年生からの必修化、小学5年生からの教科化が実施される予定です。

また、平成32年から始まる大学入試制度改革において、文部科学省により英語試験は民間の資格・検定試験を活用して4技能を評価する方針が決定され、能力測定及び学習の両面においてICT化が不可欠となるなど、今後の市場の動きは当社グループにとって大きな事業機会となると考えております。

さらに、海外教育市場は、アジアの人口増加及び経済発展による市場が拡大する一方、最大市場である米国において教育のIT化が進む等大きな変革及び成長が進展しております。当社グループはこれを事業機会と捉え、アジア及び米国の拠点開設を積極的に行って事業拡大を図ります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、これからの見据え、飛躍的な事業規模の拡大と安定した収益の確保を目指し、平成29年度から平成31年度を対象年度とする中長期経営計画を策定いたしました。当該計画における当社グループの基本戦略は、次のとおりであります。

英語試験の4技能化による事業機会をとらえる商品開発
テスト準備のためのラーニングツールの拡充
各種テストの実施、インフラの領域拡大、顧客開拓
次世代の教育ソリューションのコアとなるEdTech投資

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、教育分野における能力測定技術・コンピュータやインターネットを用いたテスト及び教育ツールの研究に注力し、特に語学を中心として「CASEC」、「TEAP CBT」に代表される試験サービスを提供し、項目応答理論を用いた正確な能力測定技術を強みとすることで他社と差別化してまいりました。

当社グループでは、今後の業容拡大及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

ソフトウェア投資の拡大

当社グループが今後も継続的な成長を果たしていくためには、当社グループが開発したIRTを実装したCBTシステムや大規模試験の利用が可能な記述式答案の採点システムが、今後も市場での優位性を確保するために必要であることから製品機能の強化が不可欠であると認識しております。

また、当社グループの提供するラーニングツールは携帯端末等向けのアプリを介して提供されることが主流となりつつありますが、快適なラーニング環境を提供するためのアプリ開発のために必要な資源と時間は確実に増大しつつあります。

当社グループは、時代の要請により変化する市場と今後も加速するテクノロジーの進歩に素早く対応できるための更なる製品機能の強化やオプション機能の開発等の実施により、製品機能を充実させ、競合他社との差別化を図ってまいります。

コンテンツ開発の強化

当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化による問題の陳腐化を避けるため、継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。質の高いコンテンツ開発を担当する経験豊富な人材の供給は限られています。当社グループは、塾市場も含めた市場参加者との連携や海外での人材確保などを通じて、経験豊富な質の高い人材にアクセスし、優良な学習コンテンツのライブラリーの開発・提供を進めて商品の競争力を高めてまいります。

海外拠点におけるソフトウェア開発・コンテンツ開発・採点業務の推進による生産性と収益性の向上

第一に、当社グループは、現在、ソフトウェア開発について自社の海外の開発拠点であるインドのプネにおいて開発エンジニア約25名体制で取り組んでいますが、この開発体制の増員及び強化を図ります。また、中国の無錫拠点において、中国市場向けソフトウェアの開発について開発エンジニア約15名体制で取り組んでいますが、この増員及び強化を図ります。当社グループはこれらの体制の増員及び強化を通じて安価で質の高い海

外の開発リソースを確保し、ソフトウェア開発のみならずシステム運営業務の海外移転を積極的に推進いたします。これにより、当社グループは、更なる原価及び研究開発費の低減を図り、グループ全体のシステム開発及び運営の生産性の向上を目指してまいります。

第二に、英語関連コンテンツ開発及び採点業務について、2020年度を目処にEdutech Lab, Inc.への完全移管を目指して移管プロジェクトを推進中です。当社グループは、主要サービスである英語関連サービスの更なる品質向上のために、テスト理論や英語教育分野の修士・博士課程修了者を中心に高度な訓練を受けた人材を確保してまいります。本書提出日現在、Edutech Lab, Inc.は約10人の専門家集団とその下に約60人コントラクターと契約し英語コンテンツの開発業務を行なっておりますが、事業の拡大に伴いグローバルなサプライチェーンを拡充し更なる生産性向上を実現してまいります。

第三に、当社グループは、英語以外の教科コンテンツ開発は各市場での開発、即ちローカライゼーションをより一層促進し、各事業の拡大に伴い各国の指導要領、個別特殊事情にきめ細かく対応する体制の構築を実現したいと考えております。

株式会社旺文社との業務提携に基づく「スタディギア」ブランドでの多教科プラットフォームの提供等の教育メディアサービスの拡大

当社グループは、株式会社旺文社による資本参加を受けて同社との小中学生対象サービスに関する共同事業を開始いたしました。本事業は、当社グループが英検受験者をはじめ英語学習者に広く提供している英検公式オンライン学習アプリ「スタディギア for EIKEN」を通じて獲得した会員基盤(平成30年9月30日現在約196万人)に対し、英語を含む5教科について、学習する際の“つまずき”をなくすための学習解説動画及びドリル学習を小中学生に無償提供するサービスです。本サービスは、主にアプリ及びコンテンツ開発のための先行投資を必要とする一方、主な収益源として、株式会社旺文社等の教育コンテンツを保有するパートナーからのプラットフォーム利用料、広告収入、月額課金収入(プレミアム会員費)、有料コンテンツ販売を予定しております。本事業の収益化のためには、着実に個人及び法人ユーザーを獲得し、「スタディギア」のメディアとしての価値を高めていくことのみならず、更なる教育コンテンツパートナーとの連携強化が重要であると認識しております。当社グループは、的確なマーケティング戦略及び営業戦略を通じて本事業の収益化を図ってまいります。

株式会社NTTドコモとの業務提携に基づく新規事業の収益化

当社グループは、株式会社NTTドコモと資本参加を含む業務提携を開始いたしました。当社グループは、これまで蓄積してきた英語学習に関する学習コンテンツ、能力アセスメントのノウハウを活用し、株式会社NTTドコモが開発・運営する英語4技能トレーニングのための学習サービス「English 4skills」に英語4技能学習コンテンツやAI自動採点技術を搭載したレベルチェックテスト等を提供いたします。当社グループは株式会社NTTドコモの営業戦略、マーケティング戦略を通じ本事業の収益化を支援してまいります。

AI手書き文字認識技術「Deep Read」の早期の事業応用とAI技術の活用領域の拡大

各種学力調査は、「知識・技能」を中心に問う手法から「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する手法へと移行しつつあり、記述式の出題が増加する傾向にある一方、これに伴う採点費用も増加しています。当社グループは、大規模な学力調査における記述式解答の採点効率化の観点から、ディープラーニングに基づくAI技術を用いた高精度な手書き文字認識技術「Deep Read」を開発してまいりました。当社グループは、早期に「Deep Read」を事業応用し、記述式解答の採点プロセスのイノベーションを実現することで競合他社との差別化を図る方針です。また、この文字認識技術は教育IT分野のみならずOCR（光学的文字認識）関連市場など他分野にも応用可能な技術と考えており、他分野への技術転用を積極的に進め当社グループのビジネスの拡大を図ってまいります。このため、当社グループは、平成30年4月に米国ボストンにDoubleYard, Inc. を設立し、優秀なAI人材の確保と研究開発活動を積極的に進めております。事業展開に関しましては、日本市場のみならず中国、インド市場を含む他市場での同時展開を視野に活動を開始しており、その結果、外資系大手金融機関、大手新聞社、大手BPO会社、政府関連機関、大学等との協業プロジェクトを受注しております。将来の大規模な受注に向けての準備として、現在は、年内の稼働開始を目標にAPI環境の整備等の準備を進めています。本サービスの提供形態として、サーバーの利用量に応じたクラウドサービス型従量課金モデルとオンプレミス型システムソリューション提供・運営モデルの2つを予定しています。

ディープラーニングを活用した技術及びサービスの開発手法は、他の分野へ応用することが比較的容易であることから、当社グループは、手書き文字認識技術の開発で培ったAIを活用した開発力を他の分野に展開して当社グループ全体の商品及びサービスの競争力を高めていく方針です。当社グループがAIの活用を進める予定の領域として、自然言語処理(英語：Natural Language Processing、略称：NLP)とアダプティブエンジン(個人適応型学習管理システム)を考えております。これらの開発により、当社グループの全セグメントにおいて商品及びサービスの競争力の向上及び利益率の拡大を図ることができると考えております。

当社グループの開発する手書き文字認識技術、NLP等のAI技術の活用領域については、当社グループの従来の事業領域である文教市場のみならず、他の産業においても導入することで生産性の向上に資する可能性があると考えております。当社グループとしては、積極的に他の産業のパートナーとの協業を追求し、応用領域のみならず他産業への応用拡大を図りたいと考えております。

海外事業の早期収益化

海外事業の課題として、当社グループが現在営んでいる以下の事業の早期黒字化と事業拡大を図るとともに、香港、シンガポール、米国法人において早期にロイヤリティ収入、キャピタルゲイン収入及び販売代理店収入の実現を図ります。

a) 中国自習室事業

約2年間のシステム及びコンテンツの開発準備期間を経て、当社グループは、平成29年夏より、新しい指導コンセプトである反転授業(Flipped Classroom)（注）を基本に、家庭学習と個人学習履歴のデータ分析をベースとしたコーチング型小学生向け個別指導学習塾事業を算数及び国語の二教科を始めとして展開中です。江蘇省無錫と湖南省長沙において直営校を運営し、またその他地域は地域代理店契約の締結等の事業提携を同時に推進しており、平成30年9月30日現在、華北、華東、中原及び華南省へ事業展開を進め、中国全国の展開都市数は47都市、運営する教室数は95、有料生徒登録数は約4,700人となっております。教材はオンラインと紙媒体の双方で提供しております。事業収入は直営店運営収入、加盟校登録料及び加盟校への教材とシステム提供によるロイヤリティ収入があります。今後の経営課題としては、早期の単年度黒字化及び中学生事業の展開を含めた更なる事業拡大、上海教材開発拠点及び無錫システム開発拠点の拡充、内部管理の体制強化、AI機能備えたアダプティブエンジン(個人適応型学習管理システム)の既存システムへの搭載による個人学習履歴データの解析の精度向上等があげられます。

(注) ブレンド型学習の形態のひとつで、生徒たちは新たな学習内容を、通常は自宅でビデオ授業を視聴して予習し、教室では講義は行わず、逆に従来であれば宿題とされていた課題について、教師が個々の生徒に合わせた指導を与え、また、生徒が他の生徒と協働しながら取り組む形態の授業をいう。

b) インド Kyoshi 事業

当社グループは、平成28年度に開始した中・高生対象の学習塾向けの単元テスト提供事業を再構築し、平成29年度より小中高生を対象とした紙媒体での理系4科目のアチーブメントテスト及び単元テストの提供を開始しております。平成29年に小・中・高校に全国規模で直接営業網を持つSmartclass Educational Services社との排他的販売パートナー契約を締結し、平成29年度10月から平成30年2月までの5ヶ月間の累計で約1万2,000テストを販売し実施いたしました。当社グループとしては早期に市場シェアの拡大を図りたいと考えております。今後の経営課題としては、早期の単年度黒字化、インドのブネのテスト開発拠

点の強化及びバンガロール物流拠点の全国規模でのロジスティクスセンター化、項目応答理論を使った新テストの市場投入があげられ、将来的にはCBTテストの展開も視野に事業を展開する計画です。

c) 米国内を中心としたEdTechベンチャー企業等への投資事業

米国EduTech Lab, Inc.の子会社として、平成30年4月にEduLab Capital Management Company, LLCを米国ボストンに設立し、世界最大のEdTech市場である米国を中心に、中国、東南アジア、インド、日本のアーリーステージのEdTechベンチャー企業への投資加速を目的に活動を開始しました。過去数年、米国のGSV Acceleration Fund I、Fresco Capital Education Venture Fund I及びLearnLaunch Accelerator IIへのLP(Limited Liability Partner)投資を含め、当社グループは、米国で6社、東南アジアで2社、イスラエルで2社のEdTechベンチャーへの直接投資を行いましたが、急速に変化・成長する世界のEdTech市場の動向にタイムリーに呼応するために、上記の通り別組織での投資事業展開を決定した次第です。今後は、EduLab グループの経営リソースを最大限活用した形で他のEdTechベンチャー投資ファンドとの差別化を図り、単なるキャピタルゲイン収入の追求のみならず、CodeMonkeyの中国での販売を一例とする投資先の商材の他地域での展開等により収益確保も目指していきます。

内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針です。

ネットワークシステムの強化

当社グループの提供する事業は、テストやラーニングツールの配信・提供をするにあたり、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しています。自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組み、海外でのインフラの二重化やバックアップ体制の構築などを通じて当社グループのサービス提供に支障が出るリスクを低減するための措置を充実していきます。

人材の確保と育成

当社グループは日本市場のみならず海外市場での事業の拡大を見据え、研究開発、事業開発、営業・マーケティング、内部管理のすべての面において、海外オペレーションにも対応可能な優秀な人材の確保、採用、育成が重要な課題であると認識しております。特に、専門性の高いAIエンジニア、項目応答理論等のテスト理論の専門家、教育コンテンツ開発の専門家等を各海外拠点で積極的に採用してまいります。また、事業開発、ベンチャー投資分野においても専門性の高い人材の採用を積極的に進める予定です。新たに採用した人員に対しては充実した研修を実施するなど人材の育成に取り組んでおり、今後も採用と並行して新入社員への研修・教育制度を整備することで優秀な人材の確保・育成に取り組む方針です。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 多教科プラットフォームサービスの収益化と株式会社旺文社との関係について

当社グループは、株式会社旺文社による例題提供・監修のもと、平成30年5月より小中学生を対象とした英語だけでなく他の教科も含めた無料の動画学習アプリを「スタディギア」ブランドで提供する多教科プラットフォームサービスを開始しています。

株式会社旺文社は、当社子会社の株式会社教育測定研究所の設立を支援し、平成14年3月から平成17年6月まで子会社としていました。その後、株式会社教育測定研究所の独立性を強めるために持ち分比率を下げ、平成27年2月に一度株主ではなくなりましたが、多教科プラットフォームサービスの提供に際して、再び当社グループとの関係を強化すべく平成29年10月の第三者割当増資を通じて当社の株主となりました。本サービスについての開発資金は同社への第三者割当増資を通じて調達しております。

今後、的確なマーケティング戦略や営業戦略を通じて、同プラットフォームの個人及び法人ユーザーや広告主を獲得し、早期の収益化を実現する予定ですが、計画通りにユーザーや広告主の獲得が進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 英検協会との関係について

当社グループは、主要事業において、特定の取引先に対する販売に大きく依存しており、特に英検協会関連のサービスを提供するために英検協会及び株式会社教育デジタルソリューションズに対する平成29年9月期の全売上高に占める売上割合はそれぞれ39.2%及び25.5%となっております。当社グループは、多岐にわたって英検協会に関わる案件を受注しておりますが、その多くは、当社グループの能力測定技術、テスト理論の専門性、大規模テストに係る業務設計及び運用力等に基づき受注しており、他社代替性が低いものと理解しております。また当社グループのテスト運営・受託事業において、英検協会に対してテスト運営・受託事業における答案処理の委託を行う等、多面的な関係を構築しています。当該販売先との取引関係は安定していますが、販売先の業績が悪化した場合や販売先との契約内容に変更が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) テスト運営・受託事業が性質上入札の結果に大きく影響されることについて

テスト運営・受託事業は国内の公的機関が発注者となる場合が多く、安定的に発注がある一方で、受託の際に入札プロセスが導入されるため長期に亘る継続的な契約を結ぶことが難しく、毎年の入札結果によっては受託できないことも起こりえます。当社グループが実績を積み重ね、技術点を上げることである程度継続的に落札することが可能となるものの、新規参入企業による競争激化の可能性もあり、安定的かつ確実な受注環境にあるとはいえない事業です。文部科学省の実施する全国学力・学習状況調査等の特に大規模な案件が国内の公的機関から落札できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループの業績（売上高、営業利益）が第2四半期・第4四半期に偏重する傾向があることについて

当社グループの提供する「e-Testing/e-Learning事業」及び「テスト運営・受託事業」の主要顧客には教育機関（公的機関を含む）が多く、その多くが3月末を会計年度末としているため、受託事業における検収や、ライセンス収益の従量部分の清算などが3月に集中する傾向にあります。また、当社グループの「e-Testing/e-Learning事業」は、「CASEC」の主要顧客である多くの教育機関において、4月から始まる新年度のためのクラス分けのための調査として3月に利用されることが多く、当社グループの売上高及び営業利益の計上も同月に集中する傾向があります。

一方、「テスト運用・受託事業」において、当社グループが過去安定的に受注している顧客で完了検収を8月から9月にかけて行う団体が数件あり、これに伴い当社グループの売上高及び営業利益は8月から9月にかけて増加する傾向にあります。

これらの結果として、当社グループの売上高及び営業利益は第2四半期・第4四半期に偏重する傾向があります。なお、平成30年度9月期の通期売上高に占める四半期毎の売上高の割合、並びに通期営業利益に占める四半期毎の営業利益の割合は以下のとおりです。

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		平成30年9月期合計	
	売上高 (%)	営業利益 (%)	売上高 (%)	営業利益 (%)	売上高 (%)	営業利益 (%)	売上高 (%)	営業利益 (%)	売上高 (%)	営業利益 (%)
e-Testing/e-Learning事業	508,154 (17.3)	141,275 (9.6)	802,780 (27.3)	452,204 (30.7)	640,268 (21.8)	272,079 (18.5)	986,576 (33.6)	605,619 (41.2)	2,937,778 (100.0)	1,471,177 (100.0)
テスト運営・受託事業	307,757 (29.9)	182 (0.1)	390,065 (37.8)	172,058 (80.7)	59,006 (5.7)	359 (0.2)	273,860 (26.6)	40,617 (19.0)	1,030,688 (100.0)	213,216 (100.0)
合計	815,912 (20.6)	141,457 (8.4)	1,192,845 (30.1)	624,263 (37.1)	699,274 (17.6)	272,437 (16.2)	1,260,436 (31.8)	646,236 (38.4)	3,968,466 (100.0)	1,684,393 (100.0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 四半期毎の割合は通期に対するパーセンテージです。

3. 上記の四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューは受けておりません。

(5) 売上計上の期ずれが業績に与える影響について

当社グループが展開している「テスト運営・受託事業」においては、システム開発受託、コンテンツ開発受託等のサービスを行っております。当該事業においては、取引先の都合による検収時期の変動や、受注後の仕様変更等により納入時期が変更となり、売上及び利益の計上について翌四半期あるいは翌連結会計年度への期ずれが発生する場合があります。期ずれの金額の大きさによっては、各四半期あるいは連結会計年度における当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業の収益化について

当社グループは、平成29年6月より株式会社NTTドコモと資本提携を含む業務提携を開始いたしました。本件に関する開発資金の一部は同社への第三者割当増資によって調達いたしました。株式会社NTTドコモが開発・運営する英語4技能トレーニングのための学習サービス「English4Skills」の営業戦略やマーケティング戦略を通じた法人ユーザーの獲得及び早期の収益化を支援しておりますが、計画通りに収益化が進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは上記以外も国内外において新規事業を検討していますが、これらの新規事業に参入した結果、当該新規事業が収益化しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業展開について

海外拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など、各国における諸事情の変化や為替・金利などの市場動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。現在、当社グループの海外拠点の活動はソフトウェア開発・コンテンツ開発・採点業務・教育ベンチャーへの投資が中心となっており、コストセンターとなっています。早いタイミングでの収益化を目指していますが、海外売上の実現の遅れにより収益化が遅れ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) テスト運営・受託事業における収益性について

テスト運営・受託事業は、実施に係る印刷コストや採点等に関する経費が原価に占める割合が高い事業です。そのため、経済状況の変動におけるアルバイト賃金の上昇や外注費の高騰等により、期待した利益率を達成できない可能性があります。また、採点や集計に関するトラブルが発生した場合、印刷コストや採点等に関して追加負担が発生することがありますが、受託金額の上乗せを実現することは困難であることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 少子化による需要の低下について

国内の教育市場については、構造的な少子化傾向がこのまま継続して市場の縮小と受験競争の緩和が進み、業界全体に対する需要の低下が続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループが提供するサービスの中心となる英語学習市場については、英語学習の低年齢化、英語試験の4技能化の要請、旺盛な企業による職員に対する英語教育需要等により足元は拡大傾向にありますが、少子化の影響による市場の縮小を受け、市場拡大が頭打ちになる可能性があります。

(10) 教育に関わる各種制度の変更について

国内市場においては、学習指導要領の改訂や就学支援金制度、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置等、行政による教育に関わる制度変更は度々発生しております。このような制度変更に対して早期に察知できなかったり、適切な対応ができなかったりした場合は、ビジネスチャンスの逸失や集客の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) システム開発について

当社グループが開発する教育関連システムについては、受託開発から当社グループがリスクをとって開発して使用料を得るライセンスモデルへと移行しております。これによりマージンの高いライセンス収入が経常的に見込める一方、アップフロントの開発コストがかかり、サービス開始前の資金需要が発生するとともに、サービス売上が予定を下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) コンテンツ開発について

当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化による問題の陳腐化を避けるため、継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。また、ラーニングのためのツールは、様々なデバイスに対応する教材のアプリ化などにより必要な技術も高度化する傾向にあります。当社グループは、これらをサービスインに1～2年先立ってコンテンツ制作リスクを負って開発を行いますが、商品の競争力が十分でなくサービス売上が予定を下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 減損会計

当社グループは、e-Testing/e-Learning事業に関する各種サービスを提供するため、無形固定資産としてシステム提供のためのソフトウェア及び学習コンテンツを保有するとともに、継続的に開発投資を行っています。これらの資産を利用して提供するサービスの収益性が著しく低下した場合には、当社グループが保有するソフトウェア等の資産について減損損失の計上が必要となることが考えられます。

また、当社グループは海外を中心にEdTech企業及びEdTechに特化したベンチャーキャピタルに対して投資を行っており、これら投資先の業績が投資時の想定に届かない場合、保有するベンチャー企業株式等やベンチャーキャピタルの持分について減損損失の計上が必要となることが考えられます。

そのような場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) ライセンス収入への依存度が高いことについて

当社グループの収益において、コンテンツ、ソフトウェア及びシステムの提供に基づくライセンス収入が拡大しており、平成29年9月期の連結の売上高は1,192,243千円で、当社グループの連結の売上高に占める割合は34.6%となっております。当社グループの提供するコンテンツ、ソフトウェア及びシステムは、複数年に亘ってサービスを提供する前提で顧客と協議した上で開発される場合がほとんどですが、契約期間中にライセンス料が改定された場合やライセンス契約が解除された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 有利子負債依存度について

当社グループの有利子負債依存比率（連結）は、平成28年9月期末及び平成29年9月期末でそれぞれ62.7%、61.8%と高い水準にあります。当社グループでは、これまで、株式会社教育測定研究所が受託する学力調査等の案件において、アルバイト賃金や外注費等の一時的なコスト負担が生じることや、一般競争入札において流動比率を高めることが入札要件として有利である等の事情があり、借入を増やして現金及び預金残高を高めてまいりました。常に相当額の現金及び預金残高を維持することで、流動比率を高めると同時に、有利子負債について返済及び金利負担リスクを軽減できていると考えておりますが、急激な調達環境の悪化や金利の上昇などが起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) システムトラブルについて

当社グループの事業は、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組んでおりますが、何らかの理由によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 個人情報の管理について

株式会社教育測定研究所は、「英ナビ・スタディギア」における会員情報や「CASEC」等の受験者情報等の個人情報情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受ける個人情報取扱事業者です。

株式会社教育測定研究所はプライバシーマークを認証取得するとともに、個人情報については、社内研修などを通じて社員への啓蒙活動を継続的に実施するなどの施策を講じておりますが、何らかの理由で個人情報が漏えいした場合、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業拡大のために優秀な人材の確保、育成は重要な課題であると認識しており、積極的に人材を採用していくとともに、研修の実施等により人材の育成に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材を確保できない可能性や育成した人材が当社グループの事業に十分に寄与できない可能性があります。そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) 特定の経営者への依存について

当社グループは、当社代表取締役社長兼CEO 高村淳一に経営の重要な部分を依存しております。現在、当社グループでは同氏に過度に依存しないよう、内部管理体制の整備、人材の育成を行うなど体制の整備に努めておりますが、何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) 資金使途について

今回当社が計画する公募増資による調達資金の使途につきましては、テスト及びラーニングツール開発のためのソフトウェア開発及びコンテンツ開発費に充当する予定です。

しかしながら、学習教材市場は参加者も多く新商品も多数投入されており、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(21) 自然災害

当社グループにおいては、地震等の大災害発生に備え、グループ各社の被災状況の情報集約体制の構築、国内事業の情報システムの分散等の事業継続のための施策を講じております。

しかしながら、大災害が発生した場合、被災地域における営業活動の停止、当社グループの施設等の損壊、交通、通信、物流といった社会インフラの混乱、委託先の被災等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、各事業会社の本部機能の東京への集中度が高いため、東京が被災した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) 技術革新等について

インターネット、クラウドコンピューティング、AIの開発環境は技術進歩が速く、当社グループが想定する以上の技術革新により、当社グループの技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(23) 知的財産権について

当社グループは、現在、他社の知的財産権を侵害している事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立していることにより当社グループの事業運営が制約を受ける場合や第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、他社により当社グループの知的財産権が侵害された場合においては、他社が当社グループの参加する一般競争入札において優位な位置を占めるなどして、当社グループの受託を阻害し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(24) ストック・オプション制度について

当社グループは業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプション制度を採用しており、会社法の規定に基づく新株予約権を当社グループ取締役及び従業員等に付与しております。これらの新株予約権又は今後付与される新株予約権が行使された場合、株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,024,400株であり、発行済株式総数7,542,600株の13.58%に相当します。

(25) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

ただし、当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制、システム環境の整備への投資等の財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考え、現状は配当を実施していません。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針ではありますが、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

(26) 法的規制等について

当社グループは、下請法の他、広告事業拡大に伴い景品表示法の適用を受けておりますが、これらの法令を含め当社に適用のある各種法令や税制等について、今後変更があった場合や新たな規制が導入された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に日本国内の税制については、平成26年4月1日に消費税の増税が実施され、今後も更なる税率の引き上げが検討されております。消費税の増税により税込み販売価格が上昇した場合には、特に「CASEC」を中心に顧客の購買意欲が減退する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
株式会社教育測定研究所	株式会社教育デジタルソリューションズ	ライセンス貸与契約書	スタディギアBasicのライセンスの管理業務の窓口一本化等を目的として、スタディギアBasicのライセンスを契約締結先に貸与する契約	平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当連結会計年度末における財政状態は、総資産は5,978,975千円（前連結会計年度末比1,718,618千円増）、負債合計は4,486,883千円（前連結会計年度末比928,802千円増）、純資産合計は1,492,092千円（前連結会計年度末比789,815千円増）となりました。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,137,449千円増加し4,080,138千円となりました。これは、前払費用が220,406千円減少したものの、第三者割当増資により現金及び預金が1,033,781千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて564,019千円増加し1,877,851千円となりました。これは、ソフトウェアが360,568千円増加したことなどによります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて17,148千円増加し20,985千円となりました。これは社債発行費が増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,718,618千円増加し、5,978,975千円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて504,802千円増加し、2,412,883千円となりました。これは、買掛金が165,571千円減少したものの、短期借入金が550,000千円、1年内償還予定の社債が250,000千円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて424,000千円増加し、2,074,000千円となりました。これは、社債が224,000千円及び長期借入金が200,000千円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて928,802千円増加し、4,486,883千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて789,815千円増加し、1,492,092千円となりました。これは、第三者割当増資の実施により、資本金が224,912千円、資本剰余金が224,912千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が335,947千円増加したことなどによります。

第4期第3四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて603,744千円増加し、4,683,882千円となりました。これは、受取手形及び売掛金が447,643千円減少したものの、現金及び預金が843,382千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて712,463千円増加し、2,590,314千円となりました。これは、ソフトウェアが592,992千円増加したことなどによります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて8,021千円増加し、29,007千円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,324,229千円増加し、7,303,204千円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて751,051千円増加し、3,163,934千円となりました。これは、短期借入金が500,000千円、1年内償還予定の社債が221,400千円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて111,400千円減少し、1,962,600千円となりました。これは、長期借入金が300,000千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて639,651千円増加し、5,126,534千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて684,577千円増加し、2,176,670千円となりました。これは、第三者割当増資の実施により、資本金が245,000千円、資本剰余金が245,000千円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が197,438千円増加したことなどによります。

(3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ1,704,731千円減少し3,449,512千円（前年同期比33.1%減）となりました。これは、e-Testing/e-Learning事業の売上高が2,370,225千円（前年同期比37.6%増）、テスト運営・受託事業の売上高が1,079,287千円（前年同期比68.5%減）となったことによります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ1,934,097千円減少し1,570,036千円（同55.2%減）となりました。これは、テスト運営・受託事業において、平成28年度に受託した全国学力・学習調査事業を平成29年度は受託しなかったことによります。その結果、売上総利益は1,879,476千円（前年同期比13.9%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損失）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ24,322千円減少し1,290,765千円（同1.8%減）となりました。これは給料及び手当が前連結会計年度に比べ47,489千円減少し349,282千円（同12.0%減）となったこと等によります。その結果、営業利益は588,710千円（前年同期比75.7%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は為替差益8,800千円等により12,353千円となり、営業外費用は支払利息31,053千円、税額控除外源泉税10,970千円等により68,969千円となりました。その結果、経常利益は532,094千円（前年同期比103.0%増）となりました。

（特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度に特別利益、特別損失は発生していません。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益335,947千円（前年同期比362.1%増）となりました。

第4期第3四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間の売上高は2,708,031千円となりました。これは、e-Testing/e-Learning事業の売上高が1,951,202千円、テスト運営・受託事業の売上高が756,828千円となったことによります。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期連結累計期間の売上原価は1,170,455千円となりました。その結果、売上総利益は1,537,576千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は1,040,228千円となりました。その結果、営業利益は497,347千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は1,023千円となり、営業外費用は支払利息26,100千円等により69,970千円となりました。その結果、経常利益は428,399千円となりました。

（特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間に特別利益は発生していません。特別損失は投資有価証券評価損21,175千円により21,175千円となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益197,438千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズにあったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行っていく予定であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成29年度から平成31年度を対象年度とする中長期経営計画を策定いたしました。当該計画における当社グループの基本戦略は、以下のとおりです。

英語試験の4技能化による事業機会をとらえる商品開発

テスト準備のためのラーニングツールの拡充

各種テストの実施、インフラの領域拡大、顧客開拓

次世代の教育ソリューションのコアとなるEdTech投資

当社が属する教育ビジネス市場は、小学校の英語の必修化、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や大学入試改革の進展に伴い、英語等の語学需要が高まるなど、今後も堅調な成長を維持する見込みです。このような環境下、当社グループは、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、各施策を通じて収益拡大を図り、社会貢献を目指してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

国内教育市場においては、英語教育の低年齢化、平成32年から始まる大学入試制度改革における民間の英語資格・検定試験を活用した4技能評価の採用に的確に対応してまいります。

海外教育市場においては、人口増加及び経済発展による市場が拡大するアジア市場と、最大市場であり教育のIT化が進展する米国市場において、ライセンス収益の拡大と開発体制の拡充を中心として事業拡大を図ってまいります。

経営者の問題認識については、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当社グループでは、英語教育サービスに加え種々の教育サービスをインターネットの活用を通して広く顧客に提供することを目的として、設備投資を実施しております。当連結会計年度は、e-Testing/e-Learning事業に係るソフトウェアを中心に548,306千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期第3四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

当第3四半期連結累計期間は、第3期連結会計年度に引き続き、e-Testing/e-Learning事業に係るソフトウェアを中心に818,403千円の設備投資を実施しました。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
株式会社教育測定研究所	本社 (東京都港区)	e-Testing/e-Learning事業 テスト運用・受託事業	本社設備 ソフトウェア	27,172	6,381	25,686	59,240	59

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物を賃借しており、その一部を親会社に転貸しています。年間賃借料は51,048千円であり、親会社への転貸分を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 在外子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
Edutech Lab, Inc.	本社 (アメリカ合衆国ワシントン州)	e-Testing/e-Learning事業 テスト運用・受託事業	本社設備 ソフトウェア	20,872	49,579	70,451	7
Edutech Lab AP Private Limited	本社 (シンガポール共和国)	e-Testing/e-Learning事業 テスト運用・受託事業	本社設備 ソフトウェア	297	516,405	516,702	1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成30年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力 (注) 4
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 (注) 2	完了 (注) 3	
株式会社教育 測定研究所	東京都港区	e-Testing/e- Learning事業	ソフトウェア	664,290	67,869	自己資金、 増資資金	平成30年 9月期	平成33年 9月期	-
Edutech Lab, Inc.	アメリカ合衆 国ワシントン 州	e-Testing/e- Learning事業	ソフトウェア	623,406	32,752	自己資金、 増資資金	平成30年 9月期	平成33年 9月期	-
Edutech Lab AP Private Limited	シンガポール 共和国	e-Testing/e- Learning事業	ソフトウェア	1,157,692	104,248	自己資金、 増資資金	平成30年 9月期	平成33年 9月期	-
		テスト運営・受 託事業	ソフトウェア	48,980	-	増資資金	平成30年 9月期	平成31年 9月期	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 着手年月については、平成30年9月期に着手しておりますが、主なサービスに用いるソフトウェアは、多岐にわたるシステムやコンテンツを組み合わせることで成立するため、月の記載を省略しております。

3. 完成予定年月については、平成33年9月期完成又は平成31年9月期を予定しておりますが、月は未定であります。

4. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,480,000
計	24,480,000

(注)平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。また、平成30年10月24日開催の取締役会決議により平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。これらの株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は24,357,600株増加し、24,480,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,771,300	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,771,300	-	-

- (注) 1.平成30年5月22日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
- 2.平成30年5月22日開催の取締役会決議により、平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,733,587株増加し、3,771,300株となっております。
- 3.平成30年10月24日開催の取締役会決議により、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,771,300株増加し、7,542,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成27年12月24日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,580	4,530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,580	453,000 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,505 (注)2	756 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自平成29年12月24日 至平成37年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,505 資本組入額 37,753	発行価格 756 資本組入額 378 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が、当社普通株式を、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

- (5) 上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
- (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
- (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数
- 4 平成30年5月22日開催の取締役会決議により、平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成30年10月24日開催の取締役会決議により、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

第2回新株予約権（平成30年1月12日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年10月31日)
新株予約権の数(個)		592
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		59,200 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)		2,433 (注)2、4
新株予約権の行使期間		自平成32年1月12日 至平成39年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 2,433 資本組入額 1,217 (注)4
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が、当社普通株式を、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
- (5) 上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
 - (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
 - (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数
- 4 平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成30年10月24日開催の取締役会決議により、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月31日 (注)1	30,600	30,600	100,000	100,000	279,117	279,117
平成27年4月7日 (注)2	1,611	32,211	11,296	111,296	11,296	290,413
平成27年6月29日 (注)3	1,342	33,553	50,000	161,296	50,000	340,413
平成29年6月27日 (注)4	2,146	35,699	224,912	386,209	224,912	565,326
平成29年10月19日 (注)5	2,014	37,713	245,000	631,209	245,000	810,326
平成30年6月7日 (注)6	3,733,587	3,771,300	-	631,209	-	810,326
平成30年11月12日 (注)7	3,771,300	7,542,600	-	631,209	-	810,326

(注)1. 単独株式移転の方法による会社設立による増加であります。

2. 有償第三者割当

主な割当先 関 伸彦、株式会社オハナインベストメント

1,611株

発行価格 14,024円

資本組入額 7,012円

3. 有償第三者割当

主な割当先 株式会社旺文社キャピタル

1,342株

発行価格 74,516円

資本組入額 37,258円

4. 有償第三者割当

割当先 株式会社NTTドコモ

2,146株

発行価格 209,611円

資本組入額 104,805.5円

5. 有償第三者割当

割当先 株式会社旺文社

2,014株

発行価格 243,297円

資本組入額 121,648.5円

6. 平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が3,733,587株増加しております。

7. 平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が3,771,300株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	4	-	1	5	10	-
所有株式数（単元）	-	-	-	6,146	-	7,550	24,017	37,713	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	16.3	-	20.0	63.7	100	-

（注）平成30年10月24日開催の取締役会決議により、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより本書提出日現在の発行済株式総数は3,771,300株増加し、7,542,600株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,771,300	37,713	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,771,300	-	-
総株主の議決権	-	37,713	-

（注）平成30年10月24日開催の取締役会決議により、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより本書提出日現在の発行済株式総数は3,771,300株増加し、7,542,600株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成27年12月24日取締役会決議）

決議年月日	平成27年12月24日										
付与対象者の区分及び人数（名）	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>10</td> </tr> </table>	当社取締役	4	当社子会社取締役	4	当社監査役	1	当社従業員	10	当社子会社従業員	10
当社取締役	4										
当社子会社取締役	4										
当社監査役	1										
当社従業員	10										
当社子会社従業員	10										
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。										
株式の数（株）	同上										
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上										
新株予約権の行使期間	同上										
新株予約権の行使の条件	同上										
新株予約権の譲渡に関する事項	同上										
代用払込みに関する事項	-										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-										

（注） 退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数のうち、当社子会社取締役は3名、当社子会社従業員は9名となっております。

第2回新株予約権（平成30年1月12日取締役会決議）

決議年月日	平成30年1月12日										
付与対象者の区分及び人数（名）	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>社外協力者</td> <td>3</td> </tr> </table>	当社取締役	2	当社子会社取締役	2	当社従業員	8	当社子会社従業員	3	社外協力者	3
当社取締役	2										
当社子会社取締役	2										
当社従業員	8										
当社子会社従業員	3										
社外協力者	3										
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。										
株式の数（株）	同上										
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上										
新株予約権の行使期間	同上										
新株予約権の行使の条件	同上										
新株予約権の譲渡に関する事項	同上										
代用払込みに関する事項	-										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-										

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

ただし、当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制、システム環境の整備への投資等の財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元につながると考え、現状は配当を実施しておりません。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針ではありますが、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	-	高村 淳一	昭和38年12月23日生	平成5年12月 米国ヒューズ アジアパシフィック 入社 平成9年1月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 平成13年1月 株式会社エヴィダス代表取締役 就任 平成14年3月 株式会社教育測定研究所代表取締 役 就任 平成16年12月 株式会社旺文社社外取締役 就任 (現任) 平成19年6月 公益財団法人日本英語検定協会評 議員 就任 平成27年3月 当社設立 代表取締役社長兼CEO 就任(現任)	(注)3	3,190,000
代表取締役 副社長兼COO	-	松田 浩史	昭和46年2月19日生	平成9年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディ ア研究科研究員 平成10年4月 株式会社旺文社エンタープライ ズ 入社 平成13年1月 株式会社エヴィダス取締役 就任 平成13年11月 株式会社教育測定研究所取締役 就任 平成26年12月 同社代表取締役副社長兼COO 就任 平成27年3月 当社代表取締役副社長兼COO 就任 (現任)	(注)3	1,510,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副 社長兼CFO	経理本部長	関 伸彦	昭和42年2月16日生	平成2年4月 建設省（現 国土交通省）入省 平成8年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 入社 平成21年7月 株式会社フジタ 入社 平成21年10月 同社取締役 就任 平成22年11月 シティグループ証券株式会社 入 社 平成24年4月 株式会社産業革新機構 入社 平成25年2月 アドバンスト・ソフトマテリアル ズ株式会社取締役 就任 平成25年8月 株式会社JTOWER取締役 就任 平成26年6月 ブロードメディア株式会社社外取 締役 就任（現任） 平成26年12月 株式会社教育測定研究所取締役兼 CFO 就任 平成27年3月 同社代表取締役副社長兼CFO 就任 平成27年3月 当社代表取締役副社長兼CFO 就任 （現任）	(注) 3	322,200 (注) 5
取締役 副社長CMO	事業開発本部長	和田 周久	昭和46年8月8日生	平成12年7月 株式会社アドバンスト・メディ ア 入社 平成21年1月 株式会社アイイーインスティ テュート 入社 平成22年4月 ATR Learning Technology株式会 社 入社 平成22年8月 米国Educational Testing Service(ETS) 入社 平成22年10月 中国China Mobile顧問（シニア ゲームコンサルタント） 平成25年7月 株式会社アイイーインスティ テュート専務取締役 就任 平成25年9月 京都大学グローバル生存学大学 院 連携プログラム産官アドバイザー ザー（現任） 平成27年12月 当社取締役CMO 就任 平成28年7月 当社取締役副社長兼CMO 就任（現 任） 平成28年8月 一般財団法人日本生涯学習総合研 究所理事 就任 平成29年4月 学校法人アミークス国際学園理事/ 評議員 就任（現任）	(注) 3	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	北條 大介	昭和51年3月5日生	平成12年4月 株式会社VIBE 入社 平成18年4月 MTV Networks Japan株式会社 入社 平成22年8月 セレゴ・ジャパン株式会社 入社 平成26年10月 株式会社教育測定研究所 入社 平成26年12月 同社取締役 就任 平成27年3月 当社取締役 就任(現任) 平成27年6月 株式会社教育デジタルソリューションズ 社外取締役 就任 平成27年9月 株式会社教育測定研究所代表取締役社長兼CEO 就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	大竹 博之	昭和49年4月30日生	平成9年4月 日本オフィスシステム株式会社 入社 平成11年3月 株式会社ブライスウォーターハウス 入社 平成16年11月 有限会社Trusted Partners代表取締役 就任 平成16年11月 株式会社大洋システムテクノロジー 入社 平成19年10月 同社常務取締役 就任 平成26年12月 株式会社教育測定研究所社外取締役 就任 平成27年3月 当社取締役 就任(現任) 平成27年9月 株式会社教育測定研究所代表取締役副社長兼COO 就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	林 規生	昭和35年2月25日生	昭和57年4月 財団法人(現 公益財団法人)日本英語検定協会 入社 平成14年4月 株式会社教育測定研究所 入社 平成15年5月 日本テスト学会理事 就任(現任) 平成15年6月 株式会社教育測定研究所取締役 就任(現任) 平成15年7月 財団法人(現 公益財団法人)日本英語検定協会理事 就任(現任) 平成15年7月 財団法人(現 一般財団法人)日本生涯学習総合研究所評議員 就任 平成27年3月 当社取締役 就任(現任) 平成28年8月 一般財団法人日本生涯学習総合研究所代表理事 就任	(注)3	800,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務人事本部長	曾我 晋	昭和34年1月18日生	昭和58年4月 株式会社旺文社 入社 平成12年12月 株式会社アイフォー 入社 平成14年4月 株式会社教育測定研究所 入社 平成15年6月 同社取締役 就任 平成26年9月 株式会社トレーフル代表取締役 就任（現任） 平成27年3月 当社取締役 就任（現任） 平成27年9月 株式会社教育測定研究所代表取締 役 副社長 就任 平成28年12月 同社取締役 就任（現任） 平成29年6月 一般財団法人日本生涯学習総合研 究所業務執行理事 就任	(注) 3	600,000
取締役	財務企画本部長	田中 作磨	昭和55年5月23日生	平成15年4月 大和証券株式会社 入社 平成19年7月 株式会社ムービン・ストラテジッ ク・キャリア 入社 平成24年3月 株式会社教育測定研究所 入社 平成27年3月 教網科技(上海)有限公司 監 査役 就任 平成27年7月 当社 転籍 平成27年9月 株式会社教育測定研究所監査役 就任 平成27年10月 当社執行役員 就任 平成28年7月 当社取締役 就任（現任）	(注) 3	-
取締役	-	本坊 吉隆	昭和34年12月11日生	昭和58年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社 三菱UFJ銀行） 入行 平成17年11月 ネクスト・キャピタル・パート ナーズ株式会社 代表取締役副社 長 就任（現任） 平成23年8月 Envision Next合同会社 代表社 員 就任（現任） 平成29年12月 当社社外取締役 就任（現任）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	-	安積 和彦	昭和31年11月20日生	昭和54年4月 関西電力株式会社 入社 昭和63年5月 バンカーストラスト・アジア証券 会社入社 平成2年2月 クレディスイス・ファーストボス トン証券会社 入社 平成10年8月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 平成11年7月 株式会社フューチャーマップ代表 取締役 就任 平成20年2月 アースフィールド株式会社取締 役 就任 平成25年4月 当社 入社 平成26年12月 株式会社教育測定研究所監査役 就任 平成27年3月 当社監査役 就任（現任） 平成28年8月 株式会社教育測定研究所監査役 就任（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	永田 光博	昭和31年7月9日生	昭和56年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 昭和62年6月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 入社 平成8年5月 スイス・ユニオン銀行 入行 平成8年8月 UBS証券株式会社 転籍 平成10年5月 メリルリンチ証券(現 メリルリンチ日本証券) 入社 平成18年10月 弁護士登録 平成18年10月 代々木上原法律事務所設立 代表 弁護士(現任) 平成27年6月 ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社社外取締役 就任(現任) 平成27年12月 当社社外監査役(非常勤) 就任(現任) 平成28年3月 株式会社すかいらーくホールディングス社外監査役 就任(現任) 平成29年3月 KHネオケム株式会社社外取締役 就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	清水 恵	昭和43年7月22日生	平成11年3月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成11年4月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 平成16年1月 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) パートナー(現任) 平成17年9月 New York市 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 執務 平成27年12月 当社社外監査役(非常勤) 就任(現任) 平成30年3月 横浜ゴム株式会社社外監査役(非常勤) 就任(現任)	(注)4	-
計						6,442,200

(注)1. 取締役 本坊吉隆は、社外取締役であります。監査役 安積和彦及び永田光博、清水恵は、社外監査役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、CTO 佐々木剛、米国法人 Edutech Lab, Inc. Director 澤田玲子、中国事業開発担当 首藤大介、中国事業開発担当 呉春来、シンガポール法人EDUTECH LAB AP PTE.LTD. Managing Director 高橋幸嗣、DoubleYard Inc. President CEO 安永達矢、株式会社教育測定研究所出向(サービス運用部長) Anuj Agarwal、財務企画部 山田大、経理部長 池田正貴、グループIT統括 竹田信充、株式会社教育測定研究所出向(Jr.営業部長) 桂志乃、総務人事部長 森田耕一で構成されております。
3. 平成30年5月22日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成30年5月22日開催の臨時株主総会終結の時から、平成33年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役副社長兼CFO関伸彦の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社オハナインベストメントが所有する株式数を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、原則月1回以上の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお、業務執行については、執行役員を12名選任し、権限委譲による組織運営を行っております。

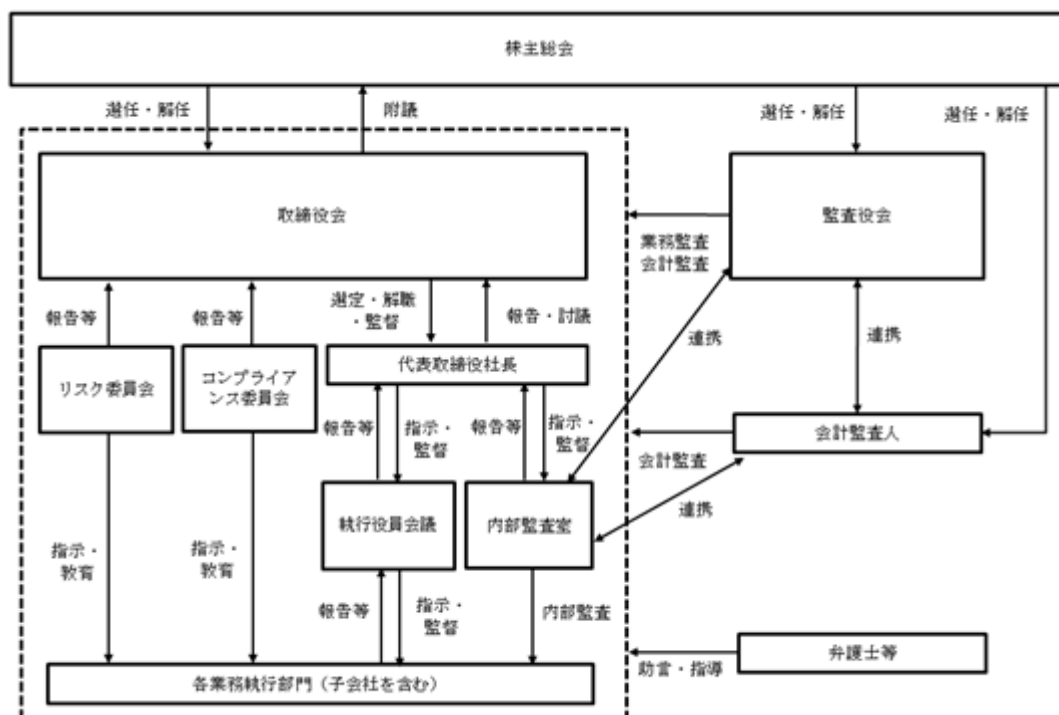
執行役員会議は、当社全常勤取締役、全執行役員及び株式会社社教育測定研究所全常勤取締役で構成され、毎月1回開催しています。執行役員会議は、取締役会への付議事項についての事前討議等を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っています。

リスク委員会は、「リスク管理規程」に基づき構成しており、当社の常勤取締役、常勤監査役、内部監査室長出席のもと、四半期に1回以上業務について協議しています。事業を取り巻く様々なリスクの状況や各部門の対応状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」に基づき構成しており、当社の常勤取締役、常勤監査役、内部監査室長出席のもと、四半期に1回以上業務について協議しています。法令遵守の状況や社内の啓蒙活動などコンプライアンス体制の充実にに向けた意見の交換を行っています。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記イ.の体制が当社にとって最適であると考えため採用いたしております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下となります。

a．当社及び当社子会社の役員及び従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

(a)当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）が法令・定款及び社会規範を遵守する為の「企業倫理規程」を制定し、全社に周知徹底する。

(b)「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会及びリスク委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

(c)当社のコンプライアンス担当者は、当社グループの役員、従業員に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

(d)内部通報制度を設け、当社の従業員が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

(e)当社グループは、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社グループは、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保管及び管理を行う。

(b)取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

(b)リスク委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

(c)危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

d．当社及び当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

(a)取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

(b)「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

(c)取締役会を毎月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

e．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、財務経理本部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

(b)内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(c)財務企画部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行う。

(d)当社の「企業倫理規程」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。

(e)当社の取締役又は執行役員が子会社の取締役を兼務することにより、子会社の取締役会等にて、個別の確認と指導を行う。

f．当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a)監査役・監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査役・監査役会の指示に従って、その職務を補助する。

(b)監査役・監査役会は、その職務の必要に応じて、総務人事本部及び内部監査室に属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。（以下、(a)の従業員と合わせて監査職務補助者という。）

(c)取締役は、監査職務補助者に対して、監査役・監査役会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。

(d)監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役はあらかじめ監査役会またはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要する。

- (e)取締役は、上記(a)ないし(d)の具体的な運用の細目を監査役会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。
- g. 当社及び当社子会社の取締役等及び従業員が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制
- (a)当社の取締役等は、当社に関する法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項等を監査役会に報告する。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、内部監査室の使用人その他の者、会計監査人に対して報告を求める。
- (b)当社グループ各社の取締役等及び従業員は、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項に関する重要な事実を発見した場合は、内部通報制度に基づきコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとする。
- (c)上記(b)に基づき報告を行った取締役等及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとする。
- h. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (b)監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (c)監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (d)監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- (e)監査役が当社に対し、その職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a)信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
- (b)財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (c)財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (d)内部監査室は、当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。
- j. 反社会的勢力の排除に向けた体制
- (a)当社及び当社子会社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社グループの役員、従業員に周知徹底する。
- (b)当社グループは、暴力団等反社会的勢力による被害を防止するために、ホームページにおいて「暴力団排除宣言」を掲示し、公表する。
- (c)平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程及びリスク管理体制を体系的に制定しております。また、リスク管理体制は、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合に対応できる体制を整備しており、取締役会及び執行役員会議での意思決定体制及び内部監査、監査役監査、会計監査人監査等のチェック体制を厳格、適切に運用することにより、リスクを未然に防止することが可能であると考えております。

また、会計監査人との間では、会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、会計監査人は公正不偏の立場で監査を実施しております。また、顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に随時、相談・確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社等の取締役会などによる意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、子会社等の業務の適正を確保する観点から、必要な規程などを整備するとともに、子会社等に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会などに報告しています。

内部監査及び監査役監査の実施状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室の内部監査担当者1名が担当しており、内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全社に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務の運営が会社の経営基本方針・諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的になされているかを監査し、監査によって業務の正常な運営と改善向上をはかり、経営効率の増進に寄与することを基本方針として実施しております。特に個人情報保護に関する内部監査については、専門性を有する外部の機関と共同で実施しております。

なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上に努めております。

当社の監査役は、内部監査担当者及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は神宮厚彦及び伊藤俊哉の2名であり、補助者の構成は公認会計士6名、その他7名となっております。なお、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役本坊吉隆氏は新株予約権を50個（10,000株）、社外監査役安積和彦氏は新株予約権を60個（12,000株）有しております。それら以外に当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役安積和彦、永田光博及び清水恵は、原則として毎月1回開催する監査役会、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席し、実施した監査の内容を報告するほか、取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,297	94,297	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外監査役	11,400	11,400	-	-	-	3

(注) 取締役(社外取締役を除く。)7名は、上位表中の基本報酬とは別に連結子会社からの報酬等135,875千円が支給されております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または当該監査役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるEduTech Lab, Inc.については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	80,896	90,192	-	-	-

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社であるEdutech Lab AP Private Limitedについては以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	30,593	30,593	-	-	-

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

当社については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 10,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,193	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,193	-	19,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）及び当事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、日本CFO協会が主催するセミナーへの参加及び会計税務の専門誌の定期購読などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,674,367	2,708,149
受取手形及び売掛金	668,489	960,406
仕掛品	228,428	190,760
前払費用	241,762	21,356
繰延税金資産	50,854	64,361
その他	78,785	135,105
流動資産合計	2,942,689	4,080,138
固定資産		
有形固定資産	1,401,164	1,547,722
無形固定資産		
ソフトウェア	308,783	669,352
ソフトウェア仮勘定	282,515	319,252
その他	100	100
無形固定資産合計	591,399	988,704
投資その他の資産		
投資有価証券	2,233,930	2,323,464
その他	2,448,337	2,510,959
投資その他の資産合計	682,268	834,424
固定資産合計	1,313,832	1,877,851
繰延資産	3,836	20,985
資産合計	4,260,357	5,978,975

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	327,663	162,091
短期借入金	3 650,000	3 1,200,000
1年内償還予定の社債	70,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	100,000
未払金	56,636	184,176
未払法人税等	121,978	169,752
未払消費税等	119,571	29,222
その他	262,230	247,640
流動負債合計	1,908,080	2,412,883
固定負債		
社債	1,250,000	1,474,000
長期借入金	400,000	600,000
固定負債合計	1,650,000	2,074,000
負債合計	3,558,080	4,486,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,296	386,209
資本剰余金	69,537	294,449
利益剰余金	480,090	816,037
株主資本合計	710,924	1,496,696
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,647	4,604
その他の包括利益累計額合計	8,647	4,604
純資産合計	702,277	1,492,092
負債純資産合計	4,260,357	5,978,975

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間 （平成30年6月30日）	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,551,532
受取手形及び売掛金	512,763
仕掛品	201,311
その他	418,276
流動資産合計	4,683,882
固定資産	
有形固定資産	47,407
無形固定資産	
ソフトウェア	1,262,344
その他	395,944
無形固定資産合計	1,658,289
投資その他の資産	884,617
固定資産合計	2,590,314
繰延資産	29,007
資産合計	7,303,204
負債の部	
流動負債	
買掛金	188,221
短期借入金	1,700,000
1年内償還予定の社債	541,400
1年内返済予定の長期借入金	300,000
未払法人税等	127,767
その他	306,545
流動負債合計	3,163,934
固定負債	
社債	1,662,600
長期借入金	300,000
固定負債合計	1,962,600
負債合計	5,126,534
純資産の部	
株主資本	
資本金	631,209
資本剰余金	539,449
利益剰余金	1,013,476
株主資本合計	2,184,135
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	7,465
その他の包括利益累計額合計	7,465
純資産合計	2,176,670
負債純資産合計	7,303,204

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	5,154,244	3,449,512
売上原価	3,504,134	1,570,036
売上総利益	1,650,110	1,879,476
販売費及び一般管理費	1,315,088	1,290,765
営業利益	335,021	588,710
営業外収益		
受取利息	863	113
受取配当金	200	200
為替差益	-	8,800
その他	1,330	3,239
営業外収益合計	2,394	12,353
営業外費用		
支払利息	24,135	31,053
為替差損	33,537	-
支払手数料	-	10,336
税額控除外源泉税	11,248	10,970
その他	6,371	16,609
営業外費用合計	75,292	68,969
経常利益	262,123	532,094
特別損失		
減損損失	2,30,861	-
投資有価証券評価損	1,744	-
特別損失合計	32,605	-
税金等調整前当期純利益	229,517	532,094
法人税、住民税及び事業税	147,961	209,249
法人税等調整額	8,861	13,101
法人税等合計	156,823	196,147
当期純利益	72,694	335,947
親会社株主に帰属する当期純利益	72,694	335,947

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	72,694	335,947
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	23,741	4,042
その他の包括利益合計	23,741	4,042
包括利益	48,953	339,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,953	339,990
非支配株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,708,031
売上原価	1,170,455
売上総利益	1,537,576
販売費及び一般管理費	1,040,228
営業利益	497,347
営業外収益	
受取利息	58
受取配当金	200
その他	764
営業外収益合計	1,023
営業外費用	
支払利息	26,100
その他	43,870
営業外費用合計	69,970
経常利益	428,399
特別損失	
投資有価証券評価損	21,175
特別損失合計	21,175
税金等調整前四半期純利益	407,223
法人税等	209,785
四半期純利益	197,438
親会社株主に帰属する四半期純利益	197,438

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	197,438
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,860
その他の包括利益合計	2,860
四半期包括利益	194,577
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	194,577
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	161,296	69,537	407,396	638,229
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			72,694	72,694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	72,694	72,694
当期末残高	161,296	69,537	480,090	710,924

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,093	15,093	653,323
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			72,694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,741	23,741	23,741
当期変動額合計	23,741	23,741	48,953
当期末残高	8,647	8,647	702,277

当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	161,296	69,537	480,090	710,924
当期変動額				
新株の発行	224,912	224,912		449,825
親会社株主に帰属する当期純利益			335,947	335,947
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	224,912	224,912	335,947	785,772
当期末残高	386,209	294,449	816,037	1,496,696

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,647	8,647	702,277
当期変動額			
新株の発行			449,825
親会社株主に帰属する当期純利益			335,947
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,042	4,042	4,042
当期変動額合計	4,042	4,042	789,815
当期末残高	4,604	4,604	1,492,092

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	229,517	532,094
減価償却費	89,694	153,492
減損損失	30,861	-
投資有価証券評価損益（は益）	1,744	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,800	-
受取利息及び受取配当金	1,063	313
支払利息	24,135	31,053
為替差損益（は益）	25,475	29,837
売上債権の増減額（は増加）	478,061	289,508
たな卸資産の増減額（は増加）	131,379	37,798
仕入債務の増減額（は減少）	135,150	177,124
未払金の増減額（は減少）	45,529	144,744
未払費用の増減額（は減少）	38,203	46,948
前払費用の増減額（は増加）	199,070	199,389
未払消費税等の増減額（は減少）	102,805	90,349
その他	34,640	6,288
小計	117,083	470,777
利息及び配当金の受取額	176	244
利息の支払額	19,884	39,660
法人税等の支払額	70,757	161,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,618	269,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,641	24,101
無形固定資産の取得による支出	418,437	524,204
投資有価証券の取得による支出	174,330	84,067
その他	306,359	63,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	903,768	696,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400,000	550,000
長期借入れによる収入	400,000	300,000
長期借入金の返済による支出	-	300,000
社債の発行による収入	594,908	1,044,006
社債の償還による支出	30,000	590,000
株式の発行による収入	-	449,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,364,908	1,453,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,308	6,394
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	472,451	1,033,781
現金及び現金同等物の期首残高	1,201,916	1,674,367
現金及び現金同等物の期末残高	1,674,367	2,708,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数4社

連結子会社の名称

株式会社教育測定研究所

EduTech Lab, Inc.

EduTech Lab AP Limited

EduTech Lab AP Private Limited

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

JIEM INDIA PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

JIEM INDIA PRIVATE LIMITED

主要な関連会社

江米果教育科技有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
EduTech Lab, Inc.	6月30日 *
EduTech Lab AP Limited	12月31日 *
EduTech Lab AP Private Limited	3月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- たな卸資産
 - ・仕掛品
 - 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産
 - 国内子会社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年
 - 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、主な償却年数は次のとおりです。
 - ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）
-
- (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 - 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
-
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
-
- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数4社

連結子会社の名称

株式会社教育測定研究所

EduTech Lab, Inc.

EduTech Lab AP Limited

EduTech Lab AP Private Limited

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

JIEM INDIA PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

JIEM INDIA PRIVATE LIMITED

主要な関連会社

江米果教育科技有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
EduTech Lab AP Limited	12月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のEduTech Lab Inc.は決算日を6月30日から9月30日に、連結子会社のEduTech Lab AP Private Limitedは決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

国内子会社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～15年
機械装置及び運搬具	5年
工具、器具及び備品	4～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（2）適用予定日

平成28年10月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成28年10月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（連結貸借対照表関係）

翌連結会計年度より、当連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「リース債権」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「リース債権」253,800千円、「その他」194,537千円は、「その他」448,337千円として組み替えております。

また、当連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、翌連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた318,866千円は、「未払金」56,636千円、「その他」262,230千円として組み替えております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「リース債権」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「リース債権」253,800千円、「その他」194,537千円は、「その他」448,337千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた318,866千円は、「未払金」56,636千円、「その他」262,230千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当
連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	39,849千円	49,727千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券（株式）	26,206千円	37,335千円
その他（出資金）	90,553千円	123,286千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社（株式会社教育測定研究所）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	650,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	650,000	1,200,000
差引額	-	-

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
役員報酬	304,090千円	299,126千円
給料及び手当	396,772	349,282
旅費交通費	134,169	131,129
支払報酬	128,525	130,353

2 減損損失

前連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区	システム及び自社サイト	ソフトウェア、ソフトウ エア仮勘定

当社グループは、原則として事業用資産については用途別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部のシステム及び自社サイトについては当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、ソフトウェア22,319千円及びソフトウェア仮勘定8,541千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

当連結会計年度（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23,741千円	4,042千円
組替調整額	-	-
計	23,741	4,042
税効果調整前合計	23,741	4,042
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	23,741	4,042

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,553	-	-	33,553
合計	33,553	-	-	33,553
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	33,553	2,146	-	35,699
合計	33,553	2,146	-	35,699
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式数の増加2,146株は、平成29年6月27日を払込期日とする第三者割当増資によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
現金及び預金勘定	1,674,367千円	2,708,149千円
現金及び現金同等物	1,674,367	2,708,149

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、事業推進目的及び純投資目的で保有しておりますが、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものであります。社債及び長期借入金は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクを伴っておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、担当部門が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、83.4%が特定の大口債権に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,674,367	1,674,367	-
(2) 受取手形及び売掛金	668,489	668,489	-
資産計	2,342,857	2,342,857	-
(1) 買掛金	327,663	327,663	-
(2) 短期借入金	650,000	650,000	-
(3) 未払金	56,636	56,636	-
(4) 未払法人税等	121,978	121,978	-
(5) 未払消費税等	119,571	119,571	-
(6) 社債	1,320,000	1,341,450	21,450
(7) 長期借入金	700,000	699,842	157
負債計	3,295,849	3,317,142	21,292

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非上場株式等	233,930

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,674,367	-	-	-
受取手形及び売掛金	668,489	-	-	-
合計	2,342,857	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	-	-	-	-	-
社債	70,000	270,000	420,000	70,000	40,000	450,000
長期借入金	300,000	100,000	300,000	-	-	-
合計	1,020,000	370,000	720,000	70,000	40,000	450,000

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、事業推進目的及び純投資目的で保有しておりますが、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものであります。社債及び長期借入金は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクを伴っておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、担当部門が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、81.8%が特定の大口債権に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,708,149	2,708,149	-
(2) 受取手形及び売掛金	960,406	960,406	-
資産計	3,668,555	3,668,555	-
(1) 買掛金	162,091	162,091	-
(2) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	-
(3) 未払金	184,176	184,176	-
(4) 未払法人税等	169,752	169,752	-
(5) 未払消費税等	29,222	29,222	-
(6) 社債	1,794,000	1,795,902	1,902
(7) 長期借入金	700,000	698,711	1,288
負債計	4,239,242	4,239,856	613

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
非上場株式等及び債券(社債)	323,464

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,708,149	-	-	-
受取手形及び売掛金	960,406	-	-	-
合計	3,668,555	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
社債	320,000	470,000	678,608	148,608	88,608	88,176
長期借入金	100,000	300,000	300,000	-	-	-
合計	1,620,000	770,000	978,608	148,608	88,608	88,176

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場であるため市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる株式等を233,930千円保有しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場であるため市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる株式等及び転換社債を323,464千円保有しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 922,600株
付与日	平成27年12月28日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	自 平成29年12月24日 至 平成37年12月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年6月7日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び平成30年11月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。

- (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
(イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
(ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		922,600
失効		-
権利確定		-
未確定残		922,600
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

(注) 平成30年6月7日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び平成30年11月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	378
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 平成30年6月7日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び平成30年11月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算出した価格を参考として、決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
	当社監査役 1名
	当社従業員 10名
	当社子会社取締役 4名
	当社子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 922,600株
付与日	平成27年12月28日
権利確定条件	（注2）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間（注2）	自 平成29年12月24日 至 平成37年12月17日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び平成30年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下、「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。

（ア）上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1

（イ）上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項（ア）の期間内に行使した個数を除いた個数

（ウ）上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項（ア）および（イ）の期間内に行使した個数を除いた個数

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	922,600
付与	-
失効	6,600
権利確定	-
未確定残	916,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成30年6月7日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び平成30年11月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	378
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成30年6月7日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び平成30年11月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算出した価格を参考として、決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 768,487千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産(流動)	
前受金	30,273千円
立替金	4,148
未払費用	3,502
未払事業税	11,856
未払事業所税	1,073
小計	50,854
評価性引当額	-
計	50,854
繰延税金資産(固定)	
敷金	9,487
繰越欠損金	53,608
その他	1,149
小計	64,245
評価性引当額	63,787
計	457
繰延税金資産の純額	51,312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
子会社税率差異	5.7
住民税均等割	0.5
税制改正による税率差異	1.9
評価性引当額の増減	25.0
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。なお、当該税率変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産（流動）	
前受金	43,350千円
立替金	4,148
未払費用	1,208
未払事業税	15,416
未払事業所税	237
小計	64,361
評価性引当額	-
計	64,361
繰延税金資産（固定）	
敷金	12,017
繰越欠損金	48,483
その他	744
小計	61,245
評価性引当額	61,192
計	52
繰延税金資産の純額	64,414

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
子会社税率差異	4.6
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	0.5
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自平成27年10月1日至平成28年9月30日）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループのサービス別のセグメントから構成されており、e-Testing/e-Learning事業及びテスト運営・受託事業の2つを報告セグメントとしております。

e-Testing/e-Learning事業は、英検協会を主な顧客として、大学等教育機関や民間企業・個人向けに教育サービスを提供しています。現在の主たるサービスは英検協会及び株式会社教育デジタルソリューションズと提供する「英ナビ・スタディギア事業」、英検協会から実施・運営を委託されている「英検 Jr.」、英検協会及び上智大学と共同で開発し英検協会と共同で運用している「TEAP CBT」、企業・学校向けに販売する英語能力判定テストの「CASEC」等があります。

テスト運営・受託事業は、テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成から印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要なすべての機能またはその一部を提供しています。発注主体は、学力調査事業を実施する国、地方公共団体等の公的機関や英検協会、大学等教育機関等です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額(注)2
	e-Testing/ e-Learning事業	テスト運営・受託 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,722,835	3,431,409	5,154,244	-	5,154,244
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,722,835	3,431,409	5,154,244	-	5,154,244
セグメント利益	626,794	226,698	853,493	518,471	335,021
その他の項目					
減価償却費	81,417	8,277	89,694	-	89,694

(注)1. セグメント利益の調整額 518,471千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しています。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループのサービス別のセグメントから構成されており、e-Testing/e-Learning事業及びテスト運営・受託事業の2つを報告セグメントとしております。

e-Testing/e-Learning事業は、英検協会を主な顧客として、大学等教育機関や民間企業・個人向けに教育サービスを提供しています。現在の主たるサービスは英検協会及び株式会社教育デジタルソリューションズと提供する「英ナビ・スタディギア事業」、英検協会から実施・運営を委託されている「英検Jr.」、英検協会及び上智大学と共同で開発し英検協会と共同で運用している「TEAP CBT」、企業・学校向けに販売する英語能力判定テストの「CASEC」等があります。

テスト運営・受託事業は、テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成から印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要なすべての機能またはその一部を提供しています。発注主体は、学力調査事業を実施する国、地方公共団体等の公的機関や英検協会、大学等教育機関等です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上 額(注) 2
	e-Testing/ e-Learning事業	テスト運営・受託 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,370,225	1,079,287	3,449,512	-	3,449,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,370,225	1,079,287	3,449,512	-	3,449,512
セグメント利益	994,837	225,952	1,220,790	632,079	588,710
その他の項目					
減価償却費	143,407	10,085	153,492	-	153,492

(注) 1. セグメント利益の調整額 632,079千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
文部科学省	2,241,713	テスト運営・受託事業
株式会社教育デジタルソリューションズ	1,166,114	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業
公益財団法人日本英語検定協会	517,388	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
33,553	20,872	297	54,722

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
公益財団法人日本英語検定協会	1,351,632	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業
株式会社教育デジタルソリューションズ	880,194	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	e-Testing / e-Learning 事業	テスト運 営・受託事 業	計		
減損損失	30,861	-	30,861	-	30,861

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社教育デジタルソリューションズ	東京都千代田区	77,000	教育分野に特化したデータ分析・活用事業	(所有) 直接 13.0	サービスの提供	当社サービスの提供	789,794	売掛金	211,546

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記サービスの提供については、市場価格を参考に決定しております。

3. 株式会社教育デジタルソリューションズは、平成28年3月に第三者割当増資を実施したことにより、関連会社に該当しなくなりました。なお、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、議決権等の所有(被所有)割合及び期末残高は、期末日の数値及び金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

	当連結会計年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	104.65円
1 株当たり当期純利益金額	10.83円

- （注）1．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2．平成30年 6 月 7 日付で普通株式 1 株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3．1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	72,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	72,694
普通株式の期中平均株式数(株)	6,710,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予約 権の数4,613個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	208.98円
1株当たり当期純利益金額	49.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	335,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	335,947
普通株式の期中平均株式数(株)	6,823,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約 権の数4,580個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（第三者割当増資）

当社は、平成29年9月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議しており、平成29年10月19日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金が631,209千円、資本準備金が810,326千円、発行済株式総数が37,713株となっております。

発行する株式の種類及び数：普通株式 2,014株

発行価額：1株につき243,297円

発行総額：490,000,158円

発行総額のうち資本組入額：245,000,079円

払込期日：平成29年10月19日

割当先：株式会社旺文社

資金使途：ソフトウェア及びコンテンツの開発資金

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、平成29年12月20日開催の定時株主総会及び平成30年1月12日開催の取締役会において、当社および当社の子会社の取締役・従業員・社外協力者に対し、当社および当社の子会社の業績向上や企業価値の増大、幅広い支援・協力、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的に、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成30年1月15日に発行いたしました。

なお、平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年10月24日開催の取締役会決議により平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、本注記では当該分割による影響を反映しておりません。

（1）新株予約権の発行日

平成30年1月15日

（2）付与対象者の区分及び人数

当社取締役 2名、当社従業員 8名、当社子会社取締役 2名、当社子会社従業員 3名、社外協力者 3名

（3）新株予約権の発行数

592個

（4）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式592株（新株予約権1個につき1株）

（5）新株予約権の行使時の払込金額

1株につき243,297円

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格：1株につき243,297円

資本組入額：1株につき121,649円

（7）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額

発行価格の総額：144,031,824円

資本組入額の総額：72,016,208円

（8）新株予約権の行使期間

自 平成32年1月12日 至 平成39年12月19日

（単元株制度の採用）

当社は、平成30年5月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

単元株制度の採用の目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

（株式分割の実施）

当社は、平成30年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月7日をもって株式分割を行っております。

（1）株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

（2）株式分割の概要

分割方法

平成30年6月6日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	37,713株
今回の分割により増加する株式数	3,733,587株
株式分割後の発行済株式総数	3,771,300株
株式分割後の発行可能株式総数	12,240,000株

株式分割の効力発生日

平成30年6月7日

（3）1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

（株式分割の実施）

当社は、平成30年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月12日をもって株式分割を行っております。

（1）株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

（2）株式分割の概要

分割方法

平成30年11月9日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,771,300株
今回の分割により増加する株式数	3,771,300株
株式分割後の発行済株式総数	7,542,600株
株式分割後の発行可能株式総数	24,480,000株

株式分割の効力発生日

平成30年11月12日

（3）1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社（株式会社教育測定研究所）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,700,000千円
借入実行残高	1,700,000
差引額	-

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	176,921千円

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成29年10月1日 至平成30年6月30日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年10月19日付で、株式会社旺文社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が245,000千円、資本剰余金が245,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が631,209千円、資本剰余金が539,449千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計 算書計上額 (注) 2
	e-Testing/ e-Learning事業	テスト運営・ 受託事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,951,202	756,828	2,708,031	-	2,708,031
セグメント間の内部売 上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,951,202	756,828	2,708,031	-	2,708,031
セグメント利益	865,558	172,599	1,038,157	540,810	497,347

（注）1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	26.27円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	197,438
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	197,438
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,516,042
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数592個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 2 . 平成30年 6 月 7 日付で普通株式 1 株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を実施しております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割の実施)

当社は、平成30年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月12日をもって株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

(2) 株式分割の概要

分割方法

平成30年11月 9 日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,771,300株
今回の分割により増加する株式数	3,771,300株
株式分割後の発行済株式総数	7,542,600株
株式分割後の発行可能株式総数	24,480,000株

株式分割の効力発生日

平成30年11月12日

(3) 1 株当たり情報に及ぼす影響

「 1 株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社EduLab	第1回普通社債 (少人数私募)	平成年月日 27.11.20	300,000 (10,000)	-	0.50	なし	平成年月日 37.11.20
株式会社教育測定研究所	第2回無担保 普通社債	27.7.31	200,000	-	2.30	なし	37.7.31
株式会社教育測定研究所	第3回無担保社債	26.6.20	350,000	350,000	0.75	なし	31.6.20
株式会社教育測定研究所	第4回無担保社債	27.1.30	200,000	200,000 (200,000)	0.75	なし	30.1.30
株式会社教育測定研究所	第5回無担保社債	27.11.30	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.34	なし	32.11.30
株式会社教育測定研究所	第6回無担保 変動利付社債 (注)2	29.3.31	-	270,000 (60,000)	0.10	なし	34.3.31
株式会社教育測定研究所	第7回無担保 変動利付社債 (注)2	29.5.31	-	500,000	0.10	なし	32.5.29
株式会社教育測定研究所	第8回無担保社債	29.9.29	-	264,000	0.50	なし	33.9.29
合計	-	-	1,320,000 (70,000)	1,794,000 (320,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.第6回無担保変動利付社債及び第7回無担保変動利付社債の利率は6ヶ月円TIBORの変動利率であります。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
320,000	470,000	678,608	148,608	88,608

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	1,200,000	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	100,000	0.65	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	400,000	600,000	1.21	平成31年~平成32年
合計	1,350,000	1,900,000	-	-

(注)1.平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,000	300,000	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】**最近の経営成績及び財政状態の概況**

平成30年11月13日開催の取締役会において承認された第4期連結会計年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表
イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		3,125,182
受取手形及び売掛金		1,301,520
仕掛品		228,054
その他		411,060
貸倒引当金		14,448
流動資産合計		5,051,369
固定資産		
有形固定資産	1	53,347
無形固定資産		
ソフトウェア		1,524,746
ソフトウェア仮勘定		267,380
その他		100
無形固定資産合計		1,792,226
投資その他の資産		
投資有価証券	2	361,875
その他	2	516,402
投資その他の資産合計		878,277
固定資産合計		2,723,851
繰延資産		26,792
資産合計		7,802,013

(単位:千円)

当連結会計年度
(平成30年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	199,520
短期借入金	3 1,800,000
1年内償還予定の社債	541,400
1年内返済予定の長期借入金	300,000
未払金	102,211
未払法人税等	214,628
その他	208,396
流動負債合計	3,366,156
固定負債	
社債	1,596,900
長期借入金	300,000
その他	11,855
固定負債合計	1,908,755
負債合計	5,274,911
純資産の部	
株主資本	
資本金	631,209
資本剰余金	539,449
利益剰余金	1,365,404
株主資本合計	2,536,063
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	8,961
その他の包括利益累計額合計	8,961
純資産合計	2,527,102
負債純資産合計	7,802,013

□ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	3,968,467
売上原価	1,622,139
売上総利益	2,346,328
販売費及び一般管理費	1,381,695
営業利益	964,633
営業外収益	
受取利息	135
受取配当金	200
為替差益	6,106
投資有価証券売却益	38,022
その他	2,302
営業外収益合計	46,767
営業外費用	
支払利息	35,713
投資事業組合管理費	15,634
税額控除外源泉税	34,641
その他	21,129
営業外費用合計	107,119
経常利益	904,280
特別利益	
関係会社出資金売却益	1,973
特別利益合計	1,973
特別損失	
投資有価証券評価損	21,175
貸倒引当金繰入額	14,448
特別損失合計	35,623
税金等調整前当期純利益	870,630
法人税、住民税及び事業税	294,501
法人税等調整額	26,762
法人税等合計	321,263
当期純利益	549,366
親会社株主に帰属する当期純利益	549,366

連結包括利益計算書

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	549,366
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	4,357
その他の包括利益合計	4,357
包括利益	545,009
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	545,009
非支配株主に係る包括利益	-

八 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	386,209	294,449	816,037	1,496,696
当期変動額				
新株の発行	245,000	245,000		490,000
親会社株主に帰属する当期純利益			549,366	549,366
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	245,000	245,000	549,366	1,039,367
当期末残高	631,209	539,449	1,365,404	2,536,063

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,604	4,604	1,492,092
当期変動額			
新株の発行			490,000
親会社株主に帰属する当期純利益			549,366
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,357	4,357	4,357
当期変動額合計	4,357	4,357	1,035,009
当期末残高	8,961	8,961	2,527,102

二 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	870,630
減価償却費	264,078
貸倒引当金の増減額（は減少）	14,448
受取利息及び受取配当金	335
支払利息	35,713
為替差損益（は益）	975
売上債権の増減額（は増加）	339,965
たな卸資産の増減額（は増加）	37,444
仕入債務の増減額（は減少）	16,901
未払金の増減額（は減少）	114,371
未払費用の増減額（は減少）	31,639
前払費用の増減額（は増加）	172,867
その他	10,312
小計	516,435
利息及び配当金の受取額	335
利息の支払額	35,052
法人税等の支払額	250,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	9,278
無形固定資産の取得による支出	1,045,658
投資有価証券の取得による支出	78,413
投資有価証券の売却による収入	4,081
その他	4,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	600,000
長期借入金の返済による支出	100,000
社債の発行による収入	686,443
社債の償還による支出	355,700
株式の発行による収入	490,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,320,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	691
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	417,032
現金及び現金同等物の期首残高	2,708,149
現金及び現金同等物の期末残高	3,125,182

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自平成29年10月1日至平成30年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数5社

連結子会社の名称

株式会社教育測定研究所

Edutech Lab, Inc.

Edutech Lab AP Limited

Edutech Lab AP Private Limited

EduLab Capital Management Company, LLC

当連結会計年度において、新規設立に伴い、EduLab Capital Management Company, LLCを追加しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

JIEM INDIA PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

JIEM INDIA PRIVATE LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度まで関連会社であった江⁸⁷米果教育科技有限公司は、当連結会計年度において出資持分を譲渡したため、関連会社の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Edutech Lab AP Limited	12月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

国内子会社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」
（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

1．概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

2．適用予定日

平成31年9月期の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」
（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

1．概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2．適用予定日

平成34年9月期の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中あります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」、「繰延税金資産」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「未払金」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	60,747千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
投資有価証券（株式等）	73,869千円
その他（出資金）	80,465千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社（株式会社教育測定研究所）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円
借入実行残高	1,800,000
差引額	-

（連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	336,377千円
給料及び手当	298,642
旅費交通費	152,867
支払報酬	99,036

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
為替換算調整勘定：	
当期発生額	4,357千円
組替調整額	-
計	4,357
税効果調整前合計	4,357
税効果額	-
その他の包括利益合計	4,357

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	35,699	3,735,601	-	3,771,300
合計	35,699	3,735,601	-	3,771,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）1．当社は、平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2．普通株式の発行済株式数の増加3,735,601株の内訳は、平成29年10月19日を払込期日とする第三者割当増資による増加2,014株及び平成30年6月7日付の株式分割による増加3,733,587株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	3,125,182千円
現金及び現金同等物	3,125,182

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、事業推進目的及び純投資目的で保有しておりますが、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものであります。社債及び長期借入金は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式等であり主に発行体の信用リスクを伴っておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、担当部門が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、86.2%が特定の大口債権に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,125,182	3,125,182	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,301,520	1,301,520	-
資産計	4,426,702	4,426,702	-
(1) 買掛金	199,520	199,520	-
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	-
(3) 未払金	102,211	102,211	-
(4) 未払法人税等	214,628	214,628	-
(5) 社債	2,138,300	2,140,040	1,740
(6) 長期借入金	600,000	598,698	1,301
負債計	5,054,660	5,055,099	438

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非上場株式等及び債券(社債)	361,875

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,125,182	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,301,520	-	-	-
合計	4,426,702	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,800,000	-	-	-	-	-
社債	541,400	750,008	420,008	160,008	130,008	136,868
長期借入金	300,000	300,000	-	-	-	-
合計	2,641,400	1,050,008	420,008	160,008	130,008	136,868

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成30年9月30日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場であるため市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる株式等及び転換社債を361,875千円(子会社株式等73,869千円、その他288,005千円)保有しております。

2. 減損処理を行った有価証券

子会社株式について21,175千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 922,600株
付与日	平成27年12月28日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	自 平成29年12月24日 至 平成37年12月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年6月7日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び平成30年11月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。

(ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1

(イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数

(ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項(ア)および(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 3名 社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 118,400株
付与日	平成30年1月15日
権利確定条件	（注2）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間（注2）	自 平成32年1月12日 至 平成39年12月19日

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、平成30年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び平成30年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2．新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の、取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下、「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。

（ア）上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1

（イ）上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項（ア）の期間内に行使した個数を除いた個数

（ウ）上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項（ア）および（イ）の期間内に行使した個数を除いた個数

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	916,000	-
付与	-	118,400
失効	10,000	-
権利確定	-	-
未確定残	906,000	118,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成30年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び平成30年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	378	1,217
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成30年6月7日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び平成30年11月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算出した価格を参考として、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 760,134千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

当連結会計年度（平成30年9月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産（流動）	
前受金	32,471千円
未払事業税	16,553
貸倒引当金	2,456
未払金	1,170
その他	1,010
小計	53,661
評価性引当額	2,456
計	51,205
繰延税金負債（流動）	
立替金	1,810
その他	341
計	2,151
繰延税金資産（固定）	
敷金	14,549
投資有価証券評価損	3,599
繰越欠損金	49,385
その他	691
小計	68,226
評価性引当額	68,226
計	-
繰延税金負債(固定)	
固定資産加速度償却	11,855
計	11,855
繰延税金資産の純額	37,198

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
子会社税率差異	2.9
評価性引当額の増減	1.1
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9

（資産除去債務関係）

当連結会計年度（自平成29年10月1日至平成30年9月30日）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当連結会計年度(自平成29年10月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループのサービス別のセグメントから構成されており、e-Testing/e-Learning事業及びテスト運営・受託事業の2つを報告セグメントとしております。

e-Testing/e-Learning事業は、英検協会を主な顧客として、大学等教育機関や民間企業・個人向けに教育サービスを提供しています。現在の主たるサービスは英検協会及び株式会社教育デジタルソリューションズと提供する「英ナビ・スタディギア」、英検協会から実施・運営を委託されている「英検 Jr.」、英検協会及び上智大学と共同で開発し英検協会と共同で運用している「TEAP CBT」、企業・学校向けに販売する英語能力判定テストの「CASEC」、及び英検協会向けの英検4・5級スピーキングテストや英検団体サポートシステムの提供を行う「テストシステム提供」等があります。

テスト運営・受託事業は、テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業です。テスト問題の作成から印刷、配送、採点、集計、分析、システム構築等、テストの実施・運営に必要なすべての機能またはその一部を提供しています。発注主体は、学力調査事業を実施する国、地方公共団体等の公的機関や英検協会、大学等教育機関等です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	e-Testing/ e-Learning事業	テスト運営 ・受託事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,937,778	1,030,688	3,968,467	-	3,968,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,937,778	1,030,688	3,968,467	-	3,968,467
セグメント利益	1,471,177	213,216	1,684,393	719,760	964,633
その他の項目					
減価償却費	253,414	10,663	264,078	-	264,078

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しています。

関連情報

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
28,577	24,076	692	53,347

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
公益財団法人日本英語検定協会	1,110,897	e-Testing/e-Learning事業 テスト運営・受託事業
株式会社教育デジタルソリューションズ	1,037,633	e-Testing/e-Learning事業
株式会社旺文社	429,404	e-Testing/e-Learning事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

	当連結会計年度 （自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日）
1 株当たり純資産額	335.04円
1 株当たり当期純利益金額	73.03円

（注）1．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．平成30年 6 月 7 日付で普通株式 1 株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	549,366
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	549,366
普通株式の期中平均株式数（株）	7,522,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類（新株予約 権の数5,122個）。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（株式分割の実施）

当社は、平成30年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月12日をもって株式分割を行っております。

（1）株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

（2）株式分割の概要

分割方法

平成30年11月9日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,771,300株
今回の分割により増加する株式数	3,771,300株
株式分割後の発行済株式総数	7,542,600株
株式分割後の発行可能株式総数	24,480,000株

株式分割の効力発生日

平成30年11月12日

（3）1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出してあり、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220,160	123,927
売掛金	727,206	990,867
関係会社短期貸付金	767,500	1,226,806
繰延税金資産	2,242	2,567
その他	20,992	33,684
流動資産合計	1,738,102	2,377,853
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	797,754	797,754
投資有価証券	10,000	10,000
その他	4,698	113,986
投資その他の資産合計	812,453	921,741
固定資産合計	812,453	921,741
繰延資産		
開業費	478	338
繰延資産合計	478	338
資産合計	2,551,033	3,299,933

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年9月30日）	当事業年度 （平成29年9月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,929	89,592
短期借入金	858,800	1,677,201
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	296,184	40,177
未払費用	28,051	39,978
未払法人税等	14,816	26,264
未払消費税等	38,389	29,222
預り金	7,592	6,013
その他	80	10
流動負債合計	1,371,844	1,908,459
固定負債		
社債	290,000	-
固定負債合計	290,000	-
負債合計	1,661,844	1,908,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,296	386,209
資本剰余金		
資本準備金	340,413	565,326
その他資本剰余金	367,825	367,825
資本剰余金合計	708,239	933,151
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,654	72,113
利益剰余金合計	19,654	72,113
株主資本合計	889,189	1,391,473
純資産合計	889,189	1,391,473
負債純資産合計	2,551,033	3,299,933

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1 690,707	1 1,000,798
売上原価	1 120,084	1 348,184
売上総利益	570,622	652,613
販売費及び一般管理費	2 538,463	2 570,653
営業利益	32,159	81,960
営業外収益		
受取利息	1 6,746	1 17,728
受取配当金	200	200
その他	-	2
営業外収益合計	6,946	17,930
営業外費用		
支払利息	1 9,648	1 18,920
為替差損	121	2,540
その他	-	221
営業外費用合計	9,770	21,681
経常利益	29,336	78,209
税引前当期純利益	29,336	78,209
法人税、住民税及び事業税	13,884	26,076
法人税等調整額	1,562	325
法人税等合計	12,322	25,750
当期純利益	17,013	52,459

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	161,296	340,413	367,825	708,239	2,640	2,640	872,176	872,176
当期変動額								
当期純利益					17,013	17,013	17,013	17,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	17,013	17,013	17,013	17,013
当期末残高	161,296	340,413	367,825	708,239	19,654	19,654	889,189	889,189

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	161,296	340,413	367,825	708,239	19,654	19,654	889,189	889,189
当期変動額								
新株の発行	224,912	224,912		224,912			449,825	449,825
当期純利益					52,459	52,459	52,459	52,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	224,912	224,912	-	224,912	52,459	52,459	502,284	502,284
当期末残高	386,209	565,326	367,825	933,151	72,113	72,113	1,391,473	1,391,473

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
流動資産		
売掛金	727,206千円	966,596千円
流動負債		
買掛金	117,030	80,519
短期借入金	858,800	1,627,201
未払金	289,659	6,864

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
関係会社への売上高	690,707千円	978,325千円
関係会社への業務委託費	120,084	309,152
関係会社からの受取利息	6,678	17,632
関係会社への支払利息	8,368	17,303

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.9%、当事業年度1.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.1%、当事業年度98.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
給料及び手当	95,679千円	137,413千円
役員報酬	93,950	105,697
支払報酬	63,946	81,422
旅費交通費	83,942	81,716

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式797,754千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式797,754千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成28年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産	
未払費用	674千円
未払事業税	1,567
繰延税金資産合計	2,242
繰延税金資産の純額	2,242

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1
住民税均等割	1.0
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、当該税率変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（平成29年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産	
未払費用	346千円
未払事業税	2,221
繰延税金資産合計	2,567
繰延税金資産の純額	2,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
住民税均等割	0.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（第三者割当増資）

当社は、平成29年9月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議しており、平成29年10月19日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金が631,209千円、資本準備金が810,326千円、発行済株式総数が37,713株となっております。

発行する株式の種類及び数：普通株式 2,014株

発行価額：1株につき243,297円

発行総額：490,000,158円

発行総額のうち資本組入額：245,000,079円

払込期日：平成29年10月19日

割当先：株式会社旺文社

資金使途：ソフトウェア及びコンテンツの開発資金

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、平成29年12月20日開催の定時株主総会及び平成30年1月12日開催の取締役会において、当社および当社の子会社の取締役・従業員・社外協力者に対し、当社および当社の子会社の業績向上や企業価値の増大、幅広い支援・協力、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的に、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成30年1月15日に発行いたしました。

なお、平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年10月24日開催の取締役会決議により平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、本注記では当該分割による影響を反映しておりません。

（1）新株予約権の発行日

平成30年1月15日

（2）付与対象者の区分及び人数

当社取締役 2名、当社従業員 8名、当社子会社取締役 2名、当社子会社従業員 3名、社外協力者 3名

（3）新株予約権の発行数

592個

（4）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式592株（新株予約権1個につき1株）

（5）新株予約権の行使時の払込金額

1株につき243,297円

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格：1株につき243,297円

資本組入額：1株につき121,649円

（7）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額

発行価格の総額：144,031,824円

資本組入額の総額：72,016,208円

（8）新株予約権の行使期間

自 平成32年1月12日 至 平成39年12月19日

（単元株制度の採用）

当社は、平成30年5月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

単元株制度の採用の目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

（株式分割の実施）

当社は、平成30年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月7日をもって株式分割を行っております。

（1）株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

（2）株式分割の概要

分割方法

平成30年6月6日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	37,713株
今回の分割により増加する株式数	3,733,587株
株式分割後の発行済株式総数	3,771,300株
株式分割後の発行可能株式総数	12,240,000株

株式分割の効力発生日

平成30年6月7日

（3）1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	265.01円
1株当たり当期純利益金額	5.07円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	389.78円
1株当たり当期純利益金額	15.38円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（株式分割の実施）

当社は、平成30年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月12日をもって株式分割を行っております。

（1）株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

（2）株式分割の概要

分割方法

平成30年11月9日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,771,300株
今回の分割により増加する株式数	3,771,300株
株式分割後の発行済株式総数	7,542,600株
株式分割後の発行可能株式総数	24,480,000株

株式分割の効力発生日

平成30年11月12日

（3）1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	132.51円
1株当たり当期純利益金額	2.54円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	194.89円
1株当たり当期純利益金額	7.69円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

【附属明細表】**【有価証券明細表】**

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告による方法としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://edulab-inc.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

2. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成28年 2月10日	高村 淳一	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー	特別利害関係者等（当社代表取締役、大株主上位10名）	和田 周久	千葉県浦安市	特別利害関係者等（当社取締役）	50 (注)4	3,800,000 (76,000) (注)4、5	経営参画のため
平成28年 2月10日	松田 浩史	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー	特別利害関係者等（当社代表取締役、大株主上位10名）	和田 周久	千葉県浦安市	特別利害関係者等（当社取締役）	50 (注)4	3,800,000 (76,000) (注)4、5	経営参画のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
5. 移動価格は、純資産価額法及びディスカウントキャッシュフロー法の折衷方法を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	新株予約権
発行年月日	平成29年6月27日	平成29年10月19日	平成27年12月28日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	2,146株	2,014株	普通株式 4,613株
発行価格	209,611円 (注)3	243,297円 (注)3	1株につき75,505円 (注)4
資本組入額	104,805.5円	121,648.5円	37,753円
発行価額の総額	449,825,206円	490,000,158円	348,304,565円
資本組入額の総額	224,912,603円	245,000,079円	174,154,589円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成27年12月24日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	-

項目	新株予約権
発行年月日	平成30年1月15日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 592株
発行価格	1株につき243,297円 (注)4
資本組入額	121,649円
発行価額の総額	144,031,824円
資本組入額の総額	72,016,208円
発行方法	平成30年1月12日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)5

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬と

して割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされておりす。

- (3) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況にかかる照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公表縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされておりす。
- (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしておりす。
- (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年9月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算定された価格であります。
4. 発行価格は、純資産価額法及びディスカウントキャッシュフロー法の折衷方法により算定された価格であります。
5. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権（以下「割当新株予約権」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割当日以降1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以降1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき75,505円	1株につき243,297円
行使期間	平成29年12月24日から 平成37年12月17日まで	平成32年1月12日から 平成39年12月19日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載の通りであり ます。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載の通りであり ます。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

7. 平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年10月24日開催の取締役会決議により平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤和弘 資本金 949,679百万円	東京都千代田区永田町2 丁目11番1号	通信事業	2,146	449,825,206 (209,611)	業務提携先 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年10月24日開催の取締役会決議により平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

2. 株式会社NTTドコモは、当該第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社旺文社 代表取締役社長 生駒大志 資本金 300百万円	東京都新宿区横寺町55	教育情報事業	2,014	490,000,158 (243,297)	業務提携先 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年10月24日開催の取締役会決議により平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

2. 株式会社旺文社は、当該第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

平成27年12月18日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(新株予約権)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
関 伸彦	東京都港区	会社役員	1,131	85,396,155 (75,505)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 副社長、大株主上位 10名)
和田 周久	千葉県浦安市	会社役員	806	60,857,030 (75,505)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大 株主上位10名)
北條 大介	東京都目黒区	会社役員	806	60,857,030 (75,505)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大竹 博之	東京都杉並区	会社役員	733	55,345,165 (75,505)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
首藤 大介	中華人民共和国江蘇省無 錫市	会社員	80	6,040,400 (75,505)	当社の従業員
田中 作磨	東京都文京区	会社員	80	6,040,400 (75,505)	当社の従業員 (注) 2
佐々木 剛	Bishan Street, Singapore	会社員	63	4,756,815 (75,505)	当社の従業員
佐野 真也	東京都墨田区	会社役員	63	4,756,815 (75,505)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
澤田 玲子	Bellvue, WA USA	会社員	63	4,756,815 (75,505)	当社の従業員
吉川 厚	神奈川県横浜市西区	会社員	63	4,756,815 (75,505)	当社子会社の従業員 (注) 3
安積 和彦	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	60	4,530,300 (75,505)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
上原 由起子	東京都大田区	会社役員	50	3,775,250 (75,505)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) (注)4
桂 志乃	東京都世田谷区	会社員	50	3,775,250 (75,505)	当社の従業員
高橋 幸嗣	Leonie Hill Road, Singapore	会社員	50	3,775,250 (75,505)	当社の従業員
山田 大	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社役員	50	3,775,250 (75,505)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) (注)5
山梨 俊夫	静岡県三島市	会社員	50	3,775,250 (75,505)	当社子会社の従業員
三宅 俊毅	東京都文京区	会社員	48	3,624,240 (75,505)	当社子会社の従業員
矢田部 学	東京都調布市	会社員	41	3,095,705 (75,505)	当社子会社の従業員
呉 春来	千葉県我孫子市	会社員	38	2,869,190 (75,505)	当社の従業員
竹田 信充	東京都世田谷区	会社員	38	2,869,190 (75,505)	当社子会社の従業員 (注)6
細谷 誠一	Wilmette, IL USA	会社役員	38	2,869,190 (75,505)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
木村 徹	神奈川県鎌倉市	会社員	33	2,491,665 (75,505)	当社子会社の従業員 (注)4
酒井 さやか	東京都目黒区	会社員	33	2,491,665 (75,505)	当社子会社の従業員
井上 綾子	東京都港区	会社員	25	1,887,625 (75,505)	当社の従業員
山口 かおり	東京都練馬区	会社員	25	1,887,625 (75,505)	当社子会社の従業員
広瀬 直樹	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	25	1,887,625 (75,505)	当社の従業員
森田 耕一	東京都江東区	会社員	25	1,887,625 (75,505)	当社の従業員
横須賀 恒夫	埼玉県さいたま市緑区	会社員	25	1,887,625 (75,505)	当社子会社の従業員
大場 誠士	東京都世田谷区	会社員	21	1,585,605 (75,505)	当社子会社の従業員

(注)1. 平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年10月24日開催の取締役会決議により平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

2. 田中作磨は、本書提出日現在において、当社の取締役であり、特別利害関係者等であります。

3. 吉川厚は、本書提出日現在において、当社の従業員であります。

4. 上原由起子および木村徹は、本書提出日現在において、退職済みであり、両人に対し割り当てた新株予約権計83個は、当社が取得し、消却済みであります。

5. 山田大は、本書提出日現在において、当社の従業員であります。

6. 竹田信充は、本書提出日現在において、当社の従業員であります。

平成29年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(新株予約権)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
安永 達矢	東京都足立区	会社員	60	14,597,820 (243,297)	当社の従業員
高橋 幸嗣	Leonie Hill Road, Singapore	会社員	50	12,164,850 (243,297)	当社の従業員
細谷 誠一	Wilmette, IL USA	会社役員	50	12,164,850 (243,297)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
本坊 吉隆	東京都新宿区	会社役員	50	12,164,850 (243,297)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
William C. Pisano	Belmont, MA USA	会社役員	50	12,164,850 (243,297)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
池田 正貴	東京都大田区	会社員	50	12,164,850 (243,297)	当社の従業員
北川 尚毅	東京都世田谷区	会社員	50	12,164,850 (243,297)	当社子会社の従業員
Agarwal Anuj Rakesh	東京都江戸川区	会社員	30	7,298,910 (243,297)	当社の従業員
Andrew D. McLoed	東京都目黒区	会社員	30	7,298,910 (243,297)	当社の従業員
丹羽 一与	東京都渋谷区	会社員	30	7,298,910 (243,297)	当社の従業員
久富 健	神奈川県藤沢市	会社員	30	7,298,910 (243,297)	当社子会社の従業員
呉 春来	千葉県我孫子市	会社員	22	5,352,534 (243,297)	当社の従業員
田中 作磨	東京都文京区	会社役員	20	4,865,940 (243,297)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
矢野 暁	Yong An Park, Singapore	会社役員	20	4,865,940 (243,297)	社外協力者
北出 裕	東京都世田谷区	会社役員	20	4,865,940 (243,297)	社外協力者
森田 耕一	東京都江東区	会社員	10	2,432,970 (243,297)	当社の従業員
Gina C. Caruso	Seattle, WA USA	会社員	10	2,432,970 (243,297)	当社子会社の従業員
Franklin L. Dennis	Camano, WA USA	弁護士	10	2,432,970 (243,297)	社外協力者

(注)平成30年5月22日開催の取締役会決議により平成30年6月7日付で普通株式1株につき100株、平成30年10月24日開催の取締役会決議により平成30年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
高村 淳一(注)1,2,5	New York, NY USA	3,190,000	37.24
松田 浩史(注)1,2,6	New York, NY USA	1,510,000	17.63
林 規生(注)1,3,6	神奈川県横須賀市	800,000	9.34
曾我 晋(注)1,3,6	千葉県船橋市	600,000	7.00
株式会社NTTドコモ(注)1	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	429,200	5.01
関 伸彦(注)1,2,6	東京都港区	419,600 (226,200)	4.90 (2.64)
株式会社旺文社(注)1	東京都新宿区横寺町55	402,800	4.70
株式会社旺文社キャピタル(注)1	東京都新宿区横寺町55	268,400	3.13
和田 周久(注)1,3,6	千葉県浦安市	181,200 (161,200)	2.12 (1.88)
北條 大介(注)3,5	東京都目黒区	161,200 (161,200)	1.88 (1.88)
大竹 博之(注)3,5	東京都杉並区	146,600 (146,600)	1.71 (1.71)
株式会社オハナインベストメント (注)1,8	東京都文京区本駒込五丁目 40番5-1201号	128,800	1.50
高橋 幸嗣(注)6,9	Leonie Hill Road, Singapore	20,000 (20,000)	0.23 (0.23)
田中 作磨(注)3,6	東京都文京区	20,000 (20,000)	0.23 (0.23)
細谷 誠一(注)6	Wilmette, IL USA	17,600 (17,600)	0.21 (0.21)
首藤 大介(注)6,9	中華人民共和国江蘇省無錫市	16,000 (16,000)	0.19 (0.19)
佐々木 剛(注)6,9	Bishan Street, Singapore	12,600 (12,600)	0.15 (0.15)
佐野 真也(注)6	東京都墨田区	12,600 (12,600)	0.15 (0.15)
澤田 玲子(注)6,9	Bellevue, WA USA	12,600 (12,600)	0.15 (0.15)
吉川 厚(注)9	神奈川県横浜市西区	12,600 (12,600)	0.15 (0.15)
安積 和彦(注)4,7	神奈川県横浜市都筑区	12,000 (12,000)	0.14 (0.14)
呉 春来(注)9	千葉県我孫子市	12,000 (12,000)	0.14 (0.14)
安永 達矢(注)9	東京都足立区	12,000 (12,000)	0.14 (0.14)
本坊 吉隆(注)3	東京都新宿区	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
William C. Pisano(注)6	Belmont, MA USA	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
池田 正貴(注)9	東京都大田区	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
桂 志乃(注)9	東京都世田谷区	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
北川 尚毅(注)10	東京都世田谷区	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
山田 大(注)9	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
山梨 俊夫(注)10	静岡県三島市	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
三宅 俊毅(注)10	東京都文京区	9,600 (9,600)	0.11 (0.11)
矢田部 学(注)10	東京都調布市	8,200 (8,200)	0.10 (0.10)
竹田 信充(注)9	東京都世田谷区	7,600 (7,600)	0.09 (0.09)
森田 耕一(注)9	東京都江東区	7,000 (7,000)	0.08 (0.08)
酒井 さやか(注)10	東京都目黒区	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
Agarwal Anuj Rakesh(注)9	東京都江戸川区	6,000 (6,000)	0.07 (0.07)
Andrew D. McLeod(注)9	東京都目黒区	6,000 (6,000)	0.07 (0.07)
丹羽 一与(注)9	東京都渋谷区	6,000 (6,000)	0.07 (0.07)
久富 健(注)10	神奈川県藤沢市	6,000 (6,000)	0.07 (0.07)
井上 綾子(注)9	東京都港区	5,000 (5,000)	0.06 (0.06)
山口 かおり(注)10	東京都練馬区	5,000 (5,000)	0.06 (0.06)
広瀬 直樹(注)9	神奈川県横浜市戸塚区	5,000 (5,000)	0.06 (0.06)
横須賀 恒夫(注)10	埼玉県さいたま市緑区	5,000 (5,000)	0.06 (0.06)
大場 誠士(注)10	東京都世田谷区	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
矢野 暁(注)11	Yong An Park, Singapore	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
北出 裕(注)11	東京都世田谷区	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
Gina C. Caruso(注)10	Seattle, WA USA	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
Franklin L. Dennis(注)11	Camano, WA USA	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
計	-	8,567,000 (1,024,400)	100.00 (11.96)

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の監査役)

5. 特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)

6. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)

7. 特別利害関係者等(当社子会社の監査役)

- 8．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
- 9．当社の従業員
- 10．当社子会社の従業員
- 11．社外協力者
- 12．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 13．（ ）内は、新株予約権による潜在株式及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社EduLab

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社EduLab

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLabの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社EduLab

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社EduLab

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLabの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月16日

株式会社EduLab

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。